【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第62期(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)
【会社名】	信金中央金庫
【英訳名】	Shinkin Central Bank
【代表者の役職氏名】	理事長　田 邉 光 雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　須 藤 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03(5202)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　須 藤 浩
【縦覧に供する場所】	信金中央金庫 大阪支店 (大阪市中央区農人橋一丁目４番34号) 信金中央金庫 名古屋支店 (名古屋市東区葵一丁目26番３号) 信金中央金庫 神戸支店 (神戸市中央区八幡通三丁目２番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
連結経常収益	百万円	445,864	484,597	392,799	360,140	395,226
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	53,829	△216,781	19,728	38,160	37,898
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	38,727	△182,518	29,206	27,887	29,805
連結包括利益	百万円	―	―	―	35,970	63,791
連結純資産額	百万円	747,431	443,564	1,020,800	1,043,267	1,092,354
連結総資産額	百万円	26,400,125	27,505,115	28,575,669	31,502,697	30,248,492
１口当たり純資産額	円	313,698.61	185,280.93	214,698.35	219,425.69	229,768.12
１口当たり当期純利益金額（△は１口当たり当期純損失金額）	円	15,548.57	△77,531.92	6,425.11	5,471.96	5,879.26
潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	2.8	1.5	3.5	3.2	3.5
連結自己資本比率（国際統一基準）	%	15.84	―	―	―	―
連結自己資本比率（国内基準）	%	―	22.56	28.17	31.76	32.43
連結自己資本利益率	%	4.62	△31.02	4.03	2.72	2.81
連結優先出資価格収益率	倍	29.26	―	25.38	28.08	26.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	414,838	816,437	174,620	4,365,625	△1,255,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△428,755	130,502	△992,867	△4,540,156	1,120,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,670	211,469	198,983	△13,504	△6,520
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	41,033	1,199,441	580,177	392,142	250,171
従業員数	人	1,425	1,467	1,502	1,520	1,538

（注）１．本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．「１口当たり純資産額」、「１口当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額」（以下、「１口当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

また、これら１口当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１口当たり情報」に記載しております。

なお、「潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額」については、潜在出資がないため記載しておりません。

３．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

４．連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号に定められた算式に基づき算出しております。また、本中金は、平成19年度まで国際統一基準を採用しておりましたが、平成21年３月に海外支店を廃止したことに伴い、平成20年度から国内基準を採用しております。

５．連結優先出資価格収益率は、連結決算日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、連結決算日前直近の日における優先出資価格)を１口当たり当期純利益金額で除して算出しております。

(2) 本中金の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
経常収益	百万円	421,717	462,491	370,040	336,352	370,209
経常利益 （△は経常損失）	百万円	48,947	△220,090	17,186	36,662	35,575
当期純利益 （△は当期純損失）	百万円	34,830	△183,812	28,365	27,387	29,007
出資金	百万円	290,998	290,998	490,998	490,998	490,998
出資総口数	口	2,354,111 普通出資 2,000,000 優先出資 354,111	2,354,111 一般普通出資2,000,000 A種優先出資 354,111	4,708,222 一般普通出資4,000,000 A種優先出資 708,222	4,708,222 一般普通出資4,000,000 A種優先出資 708,222	4,708,222 一般普通出資4,000,000 A種優先出資 708,222
純資産額	百万円	728,964	427,245	1,002,570	1,025,172	1,073,389
総資産額	百万円	26,206,373	27,311,870	28,400,491	31,283,720	30,049,035
預金残高	百万円	18,633,516	18,819,913	19,733,379	21,580,632	21,608,601
債券残高	百万円	4,460,280	4,728,880	4,815,810	4,340,630	3,965,870
貸出金残高	百万円	5,853,467	5,437,196	6,263,796	5,254,796	5,374,685
有価証券残高	百万円	16,765,934	16,202,812	17,324,312	21,547,910	20,624,250
１口当たり純資産額	円	308,753.36	181,489.18	212,489.05	217,289.71	227,530.75
１口当たり配当額	円	普通出資 4,000.00 優先出資 13,000.00	一般普通出資 － A種優先出資 －	一般普通出資 2,500.00 A種優先出資 6,500.00	一般普通出資 2,500.00 A種優先出資 6,500.00	一般普通出資 2,500.00 A種優先出資 6,500.00
１口当たり当期純利益金額（△は１口当たり当期純損失金額）	円	13,892.95	△78,081.60	6,225.46	5,365.65	5,709.76
潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	2.7	1.5	3.5	3.2	3.5
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.64	―	―	―	―
単体自己資本比率 (国内基準)	%	―	22.43	28.06	31.78	32.54
自己資本利益率	%	4.21	△31.79	3.96	2.70	2.76
優先出資価格収益率	倍	32.75	―	26.19	28.64	27.21
配当性向	%	36.18	―	47.13	53.32	50.34
従業員数	人	999	1,015	1,048	1,067	1,085

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．中間配当は、信用金庫法及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律で定められていないため、実施しておりません。

３．「１口当たり純資産額」、「１口当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額」（以下、「１口当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

また、これら１口当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「１口当たり情報」に記載しております。

なお、潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額は、潜在出資がないため記載しておりません。

４．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第21号に定められた算式に基づき算出しております。また、本中金は、平成20年３月まで国際統一基準を採用しておりましたが、平成21年３月に海外支店を廃止したことに伴い、平成21年３月から国内基準を採用しております。
６．優先出資価格収益率は、貸借対照表日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、貸借対照表日前直近の日における優先出資価格)を１口当たり当期純利益金額で除して算出しております。
７．配当性向は、普通出資配当金と優先出資配当金の合計金額を当期純利益で除して算出しております。

2【沿革】

昭和25年５月	全国信用協同組合連合会設立
昭和26年11月	全国信用金庫連合会へ組織変更
昭和35年８月	全国信用不動産株式会社設立
昭和60年２月	株式会社しんきん情報システムセンター設立
平成２年10月	全信連インターナショナル株式会社設立 （現 信金インターナショナル株式会社）
平成２年12月	全信連ビジネスサービス株式会社設立（現 信金中金ビジネス株式会社） 全信連投資顧問株式会社設立 （現 しんきんアセットマネジメント投信株式会社）
平成６年２月	株式会社しんきん信託銀行設立
平成８年９月	しんきん証券株式会社設立
平成11年３月	全国信用不動産株式会社の株式譲渡により非子会社化
平成12年10月	信金中央金庫に名称変更
平成12年12月	優先出資を東京証券取引所に上場
平成13年６月	信金キャピタル株式会社設立
平成14年11月	信金ギャランティ株式会社設立
平成21年９月	全国信用不動産株式会社の株式買取により連結子会社化 （同社の100%子会社である信金パートナーズ株式会社を連結子会社化）
平成21年11月	信金中金ビジネス株式会社が全国信用不動産株式会社を吸収合併
平成23年10月	信金中金ビジネス株式会社が信金パートナーズ株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

信金中央金庫グループは、本中金および連結子会社８社で構成され、信金中央金庫の事業を中心に、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M＆A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

［信金中央金庫の事業］

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、証券業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

［信金中央金庫グループの事業系統図］

（平成24年３月31日現在）

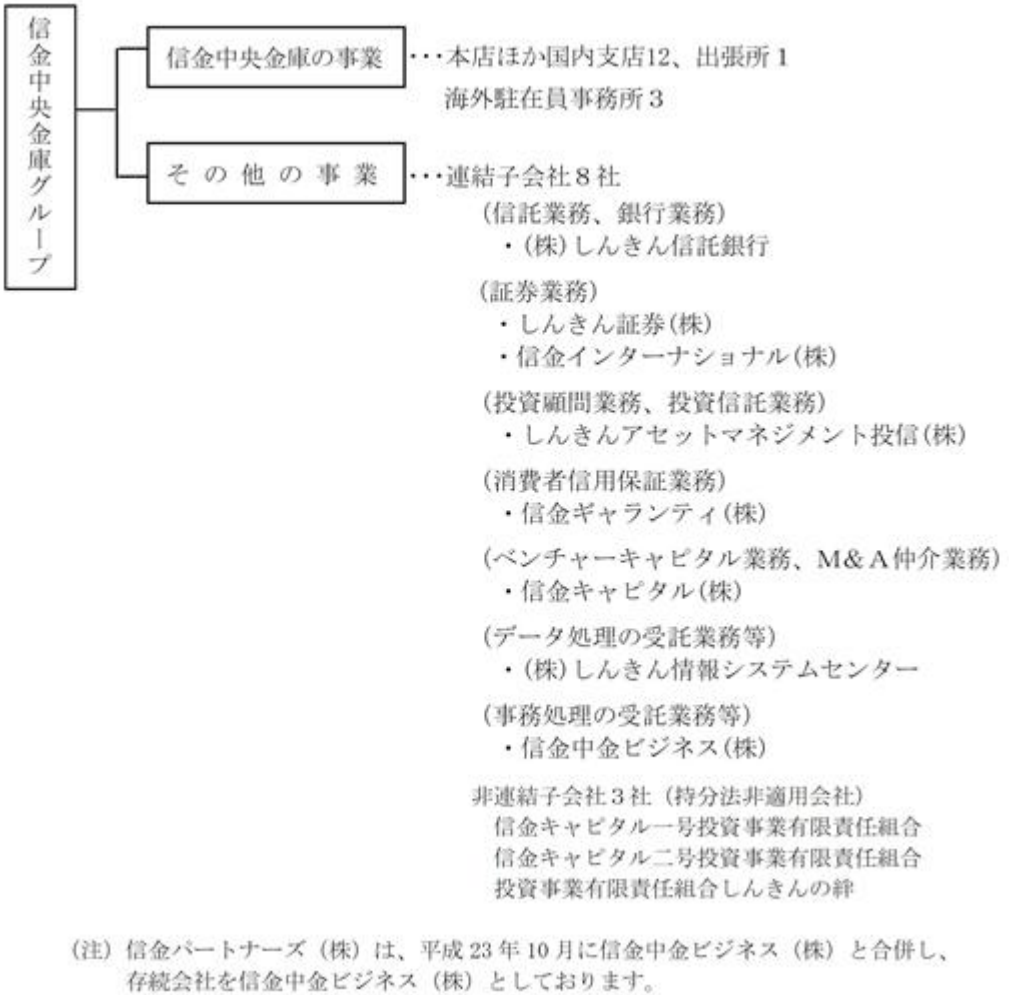

（注）信金パートナーズ（株）は、平成23年10月に信金中金ビジネス（株）と合併し、存続会社を信金中金ビジネス（株）としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	本中金との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社しんきん情報システムセンター	東京都中央区	4,500	データ処理の受託業務等	50.7	15 (15)	―	預金取引関係 業務委託関係	本中金より建物の一部を賃借	―
信金インターナショナル株式会社	英国 ロンドン市	30 百万英ポンド	証券業務	100.0	1 (1)	―	預金取引関係 証券取引関係 金銭貸借関係	―	―
信金中金ビジネス株式会社	東京都中央区	70	事務処理の受託業務等	100.0	2 (1)	―	預金取引関係 業務委託関係	本中金より建物の一部を賃借	―
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	東京都中央区	200	投資顧問業務 投資信託業務	100.0	2 (2)	―	預金取引関係 投信取引関係	本中金より建物の一部を賃借	―
株式会社しんきん信託銀行	東京都中央区	10,000	信託業務 銀行業務	100.0	2 (1)	―	預金取引関係 信託取引関係 金銭貸借関係	本中金より建物の一部を賃借	―
しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000	証券業務	100.0	―	―	預金取引関係 証券取引関係 金銭貸借関係	本中金より建物の一部を賃借	―
信金キャピタル株式会社	東京都中央区	490	ベンチャーキャピタル業務 M&A仲介業務	100.0	3 (2)	―	預金取引関係 当社組成投資事業組合への出資関係	本中金より建物の一部を賃借	―
信金ギャランティ株式会社	東京都中央区	1,000	消費者信用保証業務	100.0 (0.8)	3 (2)	―	預金取引関係	本中金より建物の一部を賃借	―

(注) 1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2．上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社しんきん情報システムセンター及びしんきんアセットマネジメント投信株式会社であります。
3．「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4．「本中金との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、本中金の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年３月31日現在

	信金中央金庫の事業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,085	453	1,538

(注) 従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおります。

(2) 本中金の従業員数

平成24年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,085	37.8	13.8	7,729

(注) １．従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員（うち連結子会社への出向者を除く。）を含み、連結子会社への出向者45人を含んでおりません。
２．本中金の従業員はすべて信金中央金庫の事業セグメントに属しております。
３．平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおりません。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．本中金に従業員組合はありません。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

当連結会計年度における業績等の概要は、次のとおりであります。

（金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、未曾有の甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響による操業停止などから生産活動が停滞したことに加え、消費マインドの悪化から個人消費が落ち込むなど総じて厳しい状況にありましたが、年度後半には、被災した工場やサプライチェーンの復旧に伴う生産の回復や行き過ぎた自粛ムードの後退による個人消費の回復等から、持ち直しに転じました。

一方、金融市場環境は、一部欧州諸国の債務問題等を背景に、先進国が一段と金融緩和を強化したことや、質への逃避の動きが強まったことから、日米独の国債利回りが大きく低下する中、年明け以降は、ギリシャへの追加支援の合意を背景に、欧州諸国の債務問題を巡る国際金融市場の緊張が緩和するとともに、日本銀行による金融緩和の強化等もあり、年度末には、日経平均株価も10,000円台を回復しました。

（経営方針）

・経営の基本方針

本中金は、次のような経営理念と運営方針に基づき事業運営を行っております。

(1) 経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

(2) 運営方針

イ．信用金庫の経営基盤の強化、業務機能の補完、信用力の維持・向上につとめる。

本中金は、信用金庫の経営基盤をより強化すべく、収益性の向上やリスク管理の高度化、各種情報の提供、人材の養成などをはじめ、信用金庫個別の実情に応じた支援を行うとともに、信用金庫が多様化する金融ニーズに応えながら、その存在感をより一層高めていくため、地域や中小企業等顧客のニーズに的確に対応した、より付加価値の高い金融商品やサービスの提供につとめるほか、決済業務の拡充、ＩＴ化への取組支援、信用金庫取引先の海外進出支援、信用金庫業界のネットワークを活用した業務の推進支援など、信用金庫の業務機能の補完を積極的に行う。

また、本中金は、信用金庫の経営悪化を未然に防止し、その健全性を確保するため、信用金庫業界のセーフティネットの適時・適切な運営等により、信用金庫業界の信用力の維持・向上に万全を期する。

ロ．信用金庫からの安定的な資金調達につとめるとともに、資金調達手段の多様化をはかる。

本中金が信用金庫の中央金融機関として各種金融機能を充分に発揮していくためには、信用金庫からの安定した資金調達が不可欠であり、信用金庫の余資運用ニーズに合致した預金商品の充実につとめる。さらに、金融債の発行に加え、市場資金の取入れなど多様な調達手段の活用をはかる。

ハ．市場運用力の強化、金融サービスの拡充をはかる。

本中金が、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の信用力の維持・向上や信用金庫の業務機能の補完などの機能を発揮していくためには、中長期の視点に立って、本中金自身の財務基盤の安定・強化が不可欠である。そのため、市場環境に即した機動的な運用施策を実施し、安定性の高いポートフォリオの構築に取り組むとともに、今後想定される自己資本比率規制の強化等を勘案し、より安全性に配慮した市場運用につとめる。

また、市場運用によらない安定した収益の確保を図るため、本中金および市場関連子会社等の本中金グループが一体となって、信用金庫やその顧客、事業法人等のニーズに応じた金融商品や金融サービスの開発・提供によるフィービジネス等の収益の拡大に取り組むとともに、事業法人等に対する営業推進の強化による貸出増強につとめるなど、収益源の多様化をはかる。

ニ．金融環境の変化に柔軟に対応するとともに、新規業務にも積極的に取り組む。

アジア諸国を中心とした新興国の経済成長を背景としたわが国企業の海外進出の加速ならびに自己資本比率規制の強化および国際会計基準の導入が予定されるなど、金融環境の大きな変化が想定される。本中金は、これらの変化に柔軟かつ迅速に対応し、ヒト・モノ・カネ等の経営資源を戦略的に配分することにより、信用金庫の余資運用ニーズに的確に対応した魅力ある運用商品およびサービスの提供につとめるほか、新たなフィービジネスや新金融技術・新金融手法を活用した業務にも積極的に取り組む。

ホ．地域の一員として、信用金庫とともに地域の発展と活性化に貢献する。

本中金は、全国各地の信用金庫とともに、地方公共団体や公益法人等への金融サービスの提供に積極的に取り組む。この一環として、信用金庫と連携し、シンジケートローンやＰＦＩの推進につとめるとともに、中小企業の経営改善・企業再生にかかる支援や地域産業調査、地域振興支援、地域貢献活動の実践などにも注力し、地域の発展と活性化に貢献する。

ヘ．健全経営の理念のもと、経営の効率化、自己資本の充実、リスク管理の強化につとめる。

本中金は、健全経営という基本理念のもと、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していくために、機動的な経営資源の配分、情報共有化による部門間の連携強化等、組織対応力の一層の向上をはかることにより経営の効率化につとめる。また、資本調達手段の多様化や内部留保の積み上げなどにより自己資本の充実をはかるとともに、統合リスク管理の高度化等により、リスク管理の強化につとめる。さらに、内部統制態勢の強化、コンプライアンスの徹底をはかる。

ト．プロフェッショナルな人材の養成と魅力ある職場づくりをはかる。

本中金の経営基盤の強化と組織の活性化に資するため、専門性の高い人材の育成・確保をはかるとともに、職員が一層能力を発揮できる風通しのよい職場づくりにつとめる。本中金職員は、不断の自己啓発心を持って、担当分野に関する専門性・スキルの向上に努め、プロフェッショナルな人材となることを目指す。

チ．社会一般に高く評価される金融機関を目指す。

本中金は、信用金庫の中央金融機関としてその役割を果たすばかりでなく、企業内容の適切な開示や法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化、社会貢献・地域貢献の実践、環境経営の推進等につとめ、広く社会一般から評価される金融機関となることを目指す。

・中長期的な経営戦略

本中金は、健全経営という基本理念のもと、今年度も引き続き、東日本大震災からの復興に向けた各種支援に取り組むとともに、中期経営計画の最終年度として、信用金庫の地域金融・中小企業金融にかかるサポート機能の強化、業界セーフティネットの充実・強化および本中金の財務基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、東日本大震災に伴う復旧・復興に向けた支援に関する施策および中期経営計画「ＳＣＢ中期アクション・プログラム２０１０」に掲げた各種施策は、以下のとおりであります。

『「東日本大震災」に伴う復旧・復興に向けた支援に関する施策』

① 被災地域の信用金庫に対する支援

② 被災地域の信用金庫取引先等に対する支援

『ＳＣＢ中期アクション・プログラム２０１０』

＜コアプラン＞

① 信用金庫の地域金融・中小企業金融にかかる課題解決を支援する態勢の強化

② 信用金庫の経営の安定性の確保を支援するための態勢の強化

③ 本中金の安定した芯の強い財務基盤の構築

＜サポートプラン＞

① 信用金庫との絆の強化（インターフェイスの抜本的見直し）

② 業務のスクラップアンドビルドの推進

③ ガバナンス態勢等（意思決定プロセスにおけるチェック機能等）の充実・強化

④ 中央金融機関の役職員としての誇りを持ち、専門性を有する人材の育成等

（業績）

東日本大震災後の先行き不透明な市場環境の下、本年度は中期経営計画の２年目として、資金利鞘の改善と安定的な収益計上を目指してポートフォリオの構築を進めてきましたが、年央からは、欧州債務問題の深刻化に対応して、市場環境のさらなる悪化に備え、ポートフォリオの組替えを優先して行うなど保守的な運用につとめました。

その結果、当年度においては、以下のとおりの業績を上げることができました。

・損益の状況

経常収益は、前連結会計年度比350億円増加し3,952億円となりました。これは、金利の低下に伴い資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益が増加したことにより、その他業務収益が増加したことによるものです。一方、経常費用は同353億円増加し3,573億円となりました。これは、金利の低下に伴い預金利息を中心に資金調達費用が減少したものの、国債等債券売却損や金融派生商品費用が増加したことにより、その他業務費用が増加したことによるものです。

これらの結果、経常利益は、同２億円減少し378億円、当期純利益は同19億円増加し298億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前連結会計年度比338億円増加し3,702億円となりました。一方、経常費用は同349億円増加し3,346億円となりました。

これらの結果、経常利益は同10億円減少し355億円、当期純利益は同16億円増加し290億円となりました。

・資産、負債等の状況

資産の部は、有価証券が、国庫短期証券や外国証券の減少を主因に、前連結会計年度末比9,243億円減少し20兆5,922億円となりました。一方、貸出金は国・政府関係機関向け貸出の増加を主因に、同1,198億円増加し５兆3,747億円となりました。

これらの結果、資産の部合計は、同１兆2,542億円減少し30兆2,484億円となりました。

負債の部は、預金が前連結会計年度末比ほぼ横ばいの21兆5,954億円となりましたが、レポ取引による債券貸借取引受入担保金が同１兆2,377億円減少し１兆6,056億円となりました。

これらの結果、負債の部合計は、同１兆3,032億円減少し29兆1,561億円となりました。

純資産の部合計については、前連結会計年度末比ほぼ横ばいの１兆923億円となりました。

なお、連結ベースの不良債権比率は、前連結会計年度末比0.32ポイント上昇し0.68%となりましたが、１%以下の比率を維持しており、貸出資産の状況は健全な水準にあります。

（キャッシュ・フローの状況）

１．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、１兆2,557億円の支出となりました。これは、前連結会計年度比で５兆6,213億円の支出増加となっています。

２．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、１兆1,203億円の収入となりました。これは、前連結会計年度比で５兆6,604億円の収入増加となっています。

３．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、65億円の支出となりました。これは、前連結会計年度比69億円の支出減少となっています。

４．現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,419億円減少し2,501億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、国内では、資金運用収支が前連結会計年度比106億33百万円増加し 678億34百万円、役務取引等収支が同11億46百万円増加し227億44百万円、特定取引収支が同31億74百万円増加し153億82百万円、その他業務収支が同125億18百万円減少し△53億６百万円となりました。

海外では、資金運用収支が前連結会計年度比17百万円減少し１億45百万円、役務取引等収支が同30百万円減少し51百万円、特定取引収支が同31百万円増加し77百万円、その他業務収支が同８百万円減少し33百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比107億39百万円増加し680億34百万円、役務取引等収支が同10億74百万円増加し213億77百万円、特定取引収支が同31億52百万円増加し153億36百万円、その他業務収支が同124億86百万円減少し△58億60百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	57,201	162	67	57,295
	当連結会計年度	67,834	145	△54	68,034
うち資金運用収益	前連結会計年度	279,311	162	169	279,303
	当連結会計年度	264,095	145	91	264,149
うち資金調達費用	前連結会計年度	222,110	0	102	222,007
	当連結会計年度	196,261	0	146	196,115
役務取引等収支	前連結会計年度	21,598	81	1,376	20,303
	当連結会計年度	22,744	51	1,418	21,377
うち役務取引等収益	前連結会計年度	34,023	95	3,006	31,111
	当連結会計年度	34,752	63	2,954	31,861
うち役務取引等費用	前連結会計年度	12,424	14	1,630	10,808
	当連結会計年度	12,008	11	1,536	10,483
特定取引収支	前連結会計年度	12,208	46	70	12,184
	当連結会計年度	15,382	77	123	15,336
うち特定取引収益	前連結会計年度	13,054	46	181	12,919
	当連結会計年度	15,532	77	246	15,363
うち特定取引費用	前連結会計年度	846	―	111	734
	当連結会計年度	149	―	122	26
その他業務収支	前連結会計年度	7,212	41	628	6,626
	当連結会計年度	△5,306	33	587	△5,860
うちその他業務収益	前連結会計年度	30,461	42	893	29,610
	当連結会計年度	80,283	38	871	79,449
うちその他業務費用	前連結会計年度	23,249	0	265	22,984
	当連結会計年度	85,589	4	283	85,310

(注) １．「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
２．「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
４．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1,566百万円、当連結会計年度1,126百万円)を、控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で前連結会計年度比 185億20百万円減少し30兆300億87百万円、海外で同２億68百万円減少し50億26百万円となりました。また、資金調達勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で同207億23百万円増加し29兆5,073億73百万円となりました。

利回りにつきましては、合計の資金運用勘定の利回りは、貸出金および有価証券の利回りが低下したことなどを主因に、前連結会計年度比0.05ポイント低下し0.88%となりました。一方、合計の資金調達勘定の利回りは、預金の利回りが低下したことなどを主因に、同0.09ポイント低下し0.66%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	30,048,607	279,311	0.92
	当連結会計年度	30,030,087	264,095	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	5,907,056	52,480	0.88
	当連結会計年度	5,403,734	45,247	0.83
うち預け金	前連結会計年度	1,929,550	6,934	0.35
	当連結会計年度	1,989,859	6,209	0.31
うち買入手形及びコールローン	前連結会計年度	698,820	2,322	0.33
	当連結会計年度	973,736	2,639	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	129,150	148	0.11
	当連結会計年度	73,003	79	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	258,312	360	0.13
	当連結会計年度	209,343	311	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	20,567,189	212,808	1.03
	当連結会計年度	20,937,117	206,398	0.98
資金調達勘定	前連結会計年度	29,486,650	222,110	0.75
	当連結会計年度	29,507,373	196,261	0.66
うち預金	前連結会計年度	22,282,721	116,128	0.52
	当連結会計年度	22,743,791	81,921	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	24,450	1	0.00
	当連結会計年度	27,819	1	0.00
うち債券	前連結会計年度	4,600,022	55,777	1.21
	当連結会計年度	4,171,199	47,067	1.12
うち借用金	前連結会計年度	669,478	12,675	1.89
	当連結会計年度	740,068	12,716	1.71
うち売渡手形及びコールマネー	前連結会計年度	394,320	624	0.15
	当連結会計年度	474,417	827	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,385	1	0.11
	当連結会計年度	7,365	8	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,725,315	5,249	0.30
	当連結会計年度	1,533,190	4,415	0.28

(注) １．平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度211,654百万円、当連結会計年度190,987百万円)及び利息(前連結会計年度1,566百万円、当連結会計年度1,126百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,294	162	3.06
	当連結会計年度	5,026	145	2.89
うち貸出金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	1,696	9	0.57
	当連結会計年度	1,764	13	0.74
うち買入手形及びコールローン	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち有価証券	前連結会計年度	3,597	152	4.23
	当連結会計年度	3,261	132	4.05
資金調達勘定	前連結会計年度	―	0	―
	当連結会計年度	―	0	―
うち預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	―	0	―
	当連結会計年度	―	0	―
うち売渡手形及びコールマネー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―

(注) 1．海外連結子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	30,053,902	65,815	29,988,087	279,473	169	279,303	0.93
	当連結会計年度	30,035,114	67,821	29,967,292	264,241	91	264,149	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	5,907,056	―	5,907,056	52,480	―	52,480	0.88
	当連結会計年度	5,403,734	―	5,403,734	45,247	―	45,247	0.83
うち預け金	前連結会計年度	1,931,246	11,376	1,919,870	6,944	17	6,926	0.36
	当連結会計年度	1,991,624	13,023	1,978,600	6,222	6	6,215	0.31
うち買入手形及びコールローン	前連結会計年度	698,820	―	698,820	2,322	0	2,322	0.33
	当連結会計年度	973,736	―	973,736	2,639	―	2,639	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	129,150	―	129,150	148	―	148	0.11
	当連結会計年度	73,003	―	73,003	79	―	79	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	258,312	―	258,312	360	―	360	0.13
	当連結会計年度	209,343	―	209,343	311	―	311	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	20,570,787	54,438	20,516,349	212,960	151	212,809	1.03
	当連結会計年度	20,940,379	54,798	20,885,581	206,530	84	206,445	0.98
資金調達勘定	前連結会計年度	29,486,650	12,863	29,473,787	222,110	102	222,007	0.75
	当連結会計年度	29,507,373	14,824	29,492,549	196,261	146	196,115	0.66
うち預金	前連結会計年度	22,282,721	11,570	22,271,151	116,128	17	116,110	0.52
	当連結会計年度	22,743,791	13,141	22,730,650	81,921	6	81,914	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	24,450	―	24,450	1	―	1	0.00
	当連結会計年度	27,819	―	27,819	1	―	1	0.00
うち債券	前連結会計年度	4,600,022	1,293	4,598,728	55,777	83	55,693	1.21
	当連結会計年度	4,171,199	1,683	4,169,516	47,067	139	46,927	1.12
うち借用金	前連結会計年度	669,478	―	669,478	12,675	―	12,675	1.89
	当連結会計年度	740,068	―	740,068	12,716	―	12,716	1.71
うち売渡手形及びコールマネー	前連結会計年度	394,320	―	394,320	624	―	624	0.15
	当連結会計年度	474,417	―	474,417	827	―	827	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,385	―	1,385	1	―	1	0.11
	当連結会計年度	7,365	―	7,365	8	―	8	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,725,315	―	1,725,315	5,249	―	5,249	0.30
	当連結会計年度	1,533,190	―	1,533,190	4,415	―	4,415	0.28

(注) 1．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度211,654百万円、当連結会計年度190,987百万円)及び利息(前連結会計年度1,566百万円、当連結会計年度1,126万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、前連結会計年度比７億50百万円増加し318億61百万円となりました。一方、役務取引等費用は、同３億25百万円減少し104億83百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	34,023	95	3,006	31,111
	当連結会計年度	34,752	63	2,954	31,861
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	632	―	0	632
	当連結会計年度	655	―	0	655
うち為替業務	前連結会計年度	499	―	1	497
	当連結会計年度	456	―	2	454
うち証券関連業務	前連結会計年度	7,922	95	1,870	6,147
	当連結会計年度	7,644	63	1,803	5,904
うち代理業務	前連結会計年度	2,144	―	11	2,132
	当連結会計年度	2,194	―	3	2,191
うち保証業務	前連結会計年度	3,349	―	0	3,349
	当連結会計年度	3,876	―	0	3,876
うち受託業務	前連結会計年度	18,278	―	1,079	17,198
	当連結会計年度	19,396	―	1,145	18,251
役務取引等費用	前連結会計年度	12,424	14	1,630	10,808
	当連結会計年度	12,008	11	1,536	10,483
うち為替業務	前連結会計年度	128	―	―	128
	当連結会計年度	121	―	―	121
うち代理貸付業務	前連結会計年度	1,545	―	―	1,545
	当連結会計年度	1,303	―	―	1,303

(注) １．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度における特定取引収益は、特定金融派生商品収益の増加を主因として、前連結会計年度比24億44百万円増加し153億63百万円となりました。一方、特定取引費用は、同７億８百万円減少し26百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	13,054	46	181	12,919
	当連結会計年度	15,532	77	246	15,363
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	487	46	181	352
	当連結会計年度	699	77	246	530
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	12,034	―	―	12,034
	当連結会計年度	14,419	―	―	14,419
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	532	―	―	532
	当連結会計年度	413	―	―	413
特定取引費用	前連結会計年度	846	―	111	734
	当連結会計年度	149	―	122	26
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	111	―	111	―
	当連結会計年度	122	―	122	―
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	734	―	―	734
	当連結会計年度	26	―	―	26
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) １．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度における特定取引資産は、前連結会計年度末比31億６百万円減少し4,634億63百万円、特定取引負債は、同34億35百万円減少し1,360億23百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	482,099	―	15,530	466,569
	当連結会計年度	473,473	―	10,010	463,463
うち商品有価証券	前連結会計年度	98,557	―	15,530	83,027
	当連結会計年度	86,015	―	10,010	76,005
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	18	―	―	18
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	6	―	―	6
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	63,578	―	―	63,578
	当連結会計年度	61,699	―	―	61,699
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	319,957	―	―	319,957
	当連結会計年度	325,740	―	―	325,740
特定取引負債	前連結会計年度	139,458	―	―	139,458
	当連結会計年度	136,023	―	―	136,023
うち売付商品債券	前連結会計年度	78,873	―	―	78,873
	当連結会計年度	61,394	―	―	61,394
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	2	―	―	2
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	60,584	―	―	60,584
	当連結会計年度	74,626	―	―	74,626
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) １．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	21,580,632	―	11,831	21,568,801
	当連結会計年度	21,608,601	―	13,173	21,595,428
うち流動性預金	前連結会計年度	2,068,842	―	3,591	2,065,250
	当連結会計年度	1,824,466	―	7,838	1,816,627
うち定期性預金	前連結会計年度	19,243,108	―	8,235	19,234,873
	当連結会計年度	19,488,621	―	5,328	19,483,292
うちその他	前連結会計年度	268,681	―	4	268,676
	当連結会計年度	295,513	―	5	295,507
譲渡性預金	前連結会計年度	530	―	―	530
	当連結会計年度	450	―	―	450
総合計	前連結会計年度	21,581,162	―	11,831	21,569,331
	当連結会計年度	21,609,051	―	13,173	21,595,878

(注) 1．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
4．定期性預金＝定期預金＋積立定期預金
5．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

○ 債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前連結会計年度	4,340,630	―	17,030	4,323,600
	当連結会計年度	3,965,870	―	11,910	3,953,960

(注) 1．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

a 直接貸出

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,887,034	100.00	5,062,583	100.00
製造業	307,192	6.29	267,785	5.29
農業，林業	―	―	―	―
漁業	6,500	0.13	5,500	0.11
鉱業，採石業，砂利採取業	950	0.02	900	0.02
建設業	24,640	0.50	20,669	0.41
電気・ガス・熱供給・水道業	116,302	2.38	132,934	2.63
情報通信業	78,524	1.61	87,738	1.73
運輸業，郵便業	327,989	6.71	297,587	5.88
卸売業，小売業	332,234	6.80	343,767	6.79
金融業，保険業	868,584	17.77	820,211	16.20
不動産業，物品賃貸業	782,615	16.01	813,470	16.07
地方公共団体	591,120	12.10	542,899	10.72
その他	1,450,379	29.68	1,729,120	34.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	0	100.00	0	100.00
合計	4,887,034	―	5,062,584	―

(注) 1．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
3．「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b 代理貸付

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内	367,779	100.00	312,117	100.00
製造業	26,484	7.20	21,485	6.88
農業，林業	1,515	0.41	1,348	0.43
漁業	157	0.04	124	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	98	0.03	84	0.03
建設業	11,708	3.18	9,516	3.05
電気・ガス・熱供給・水道業	175	0.05	188	0.06
情報通信業	420	0.12	408	0.13
運輸業，郵便業	6,007	1.63	5,392	1.73
卸売業，小売業	26,330	7.16	22,805	7.30
金融業，保険業	340	0.09	303	0.10
不動産業，物品賃貸業	215,692	58.65	183,766	58.88
地方公共団体	―	―	―	―
その他	78,847	21.44	66,692	21.37
合計	367,779	―	312,117	―

(注) 「国内」とは、本中金のみであります。

c 合計

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,254,813	100.00	5,374,701	100.00
製造業	333,676	6.35	289,271	5.38
農業，林業	1,515	0.03	1,348	0.03
漁業	6,657	0.13	5,624	0.10
鉱業，採石業，砂利採取業	1,048	0.02	984	0.02

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
建設業	36,348	0.69	30,186	0.56
電気・ガス・熱供給・水道業	116,477	2.22	133,122	2.48
情報通信業	78,945	1.50	88,146	1.64
運輸業，郵便業	333,997	6.36	302,979	5.64
卸売業，小売業	358,565	6.82	366,572	6.82
金融業，保険業	868,924	16.53	820,515	15.27
不動産業，物品賃貸業	998,308	19.00	997,237	18.55
地方公共団体	591,120	11.25	542,899	10.10
その他	1,529,227	29.10	1,795,812	33.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	0	100.00	0	100.00
合計	5,254,813	―	5,374,701	―

(注) １．「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、本中金の海外連結子会社であります。
３．「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末(平成23年３月31日)及び当連結会計年度末(平成24年３月31日)とも、該当はありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	13,996,011	―	―	13,996,011
	当連結会計年度	13,793,428	―	―	13,793,428
地方債	前連結会計年度	370,446	―	―	370,446
	当連結会計年度	296,803	―	―	296,803
短期社債	前連結会計年度	19,990	―	―	19,990
	当連結会計年度	―	―	―	―
社債	前連結会計年度	1,308,645	―	1,500	1,307,145
	当連結会計年度	1,432,456	―	1,900	1,430,556
株式	前連結会計年度	129,622	―	46,203	83,419
	当連結会計年度	99,256	―	46,173	53,083
その他の証券	前連結会計年度	5,743,175	3,420	6,941	5,739,654
	当連結会計年度	5,022,201	3,167	6,941	5,018,427
合計	前連結会計年度	21,567,891	3,420	54,644	21,516,667
	当連結会計年度	20,644,147	3,167	55,014	20,592,299

(注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

本中金の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	75,386	76,810	1,424
経費(除く臨時処理分)	25,437	25,721	284
人件費	11,115	11,179	64
物件費	13,005	13,009	4
税金	1,316	1,532	216
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	49,949	51,088	1,139
一般貸倒引当金繰入額	－	5,637	5,637
業務純益	49,949	45,451	△4,498
うち債券関係損益	5,045	49,347	44,302
臨時損益	△13,286	△9,876	3,410
株式等関係損益	△7,848	△10,264	△2,416
不良債権処理額	99	△925	△1,024
貸出金償却	99	383	284
個別貸倒引当金純繰入額	－	△1,308	△1,308
特定債務者支援引当金繰入額	－	－	－
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－	－
その他の債権売却損等	－	－	－
貸倒引当金戻入益	－	－	－
償却債権取立益	－	20	－
投資損失引当金戻入益	－	136	－
その他臨時損益	△5,337	△694	4,643
経常利益	36,662	35,575	△1,087
特別損益	1,412	△271	△1,683
うち固定資産処分損益	△38	△3	35
税引前当期純利益	38,074	35,303	△2,771
法人税、住民税及び事業税	61	63	2
法人税等調整額	10,625	6,232	△4,393
法人税等合計	10,687	6,296	△4,391
当期純利益	27,387	29,007	1,620

(注) １．業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

２．業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

３．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

４．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

５．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

６．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
人件費	11,758	11,783	25
報酬給料手当	8,500	8,574	74
退職給付費用	1,920	1,906	△14
その他	1,337	1,301	△36
物件費	13,005	13,009	4
事務費	5,284	5,387	103
(うち旅費・交通費)	(239)	(217)	(△22)
(うち通信費)	(242)	(222)	(△20)
(うち事務機械賃借料)	(0)	(0)	(0)
(うち事務委託費)	(4,283)	(4,296)	(13)
固定資産費	1,743	1,716	△27
(うち土地建物賃借料)	(221)	(311)	(90)
(うち保全管理費)	(1,133)	(1,088)	(△45)
事業費	537	933	396
(うち広告宣伝費)	(163)	(184)	(21)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(366)	(743)	(377)
人事厚生費	108	127	19
減価償却費	5,129	4,654	△475
その他	202	191	△11
税金	1,316	1,532	216
合計	26,080	26,325	245

(注) 損益計算書中「経費」の内訳であります。

２．利鞘(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回	①	0.93	0.88	△0.05
(イ)貸出金利回		0.88	0.83	△0.05
(ロ)有価証券利回		1.03	0.98	△0.05
(2) 資金調達原価	②	0.83	0.75	△0.08
(イ)預金等利回		0.52	0.35	△0.17
(ロ)外部負債利回		0.67	0.66	△0.01
(3) 総資金利鞘	①－②	0.10	0.13	0.03

(注) １．預金等には譲渡性預金を含んでおります。
２．「外部負債」＝借用金＋コールマネー＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金

３．ＲＯＥ(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.92	4.86	△0.06
業務純益ベース	4.92	4.33	△0.59
当期純利益ベース	2.70	2.76	0.06

４．預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	21,580,632	21,608,601	27,969
預金(平残)	22,282,721	22,743,791	461,070
貸出金(末残)	5,254,796	5,374,685	119,889
貸出金(平残)	5,907,037	5,403,718	△503,319

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,290	1,504	214
法人	21,501,112	21,457,422	△43,690
合計	21,502,402	21,458,927	△43,475

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	67,437	61,297	△6,140
うち住宅ローン残高	36,747	30,441	△6,306
うちその他ローン残高	30,690	30,856	166

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,359,564	1,238,581	△120,983
総貸出金残高	②	百万円	5,254,796	5,374,685	119,889
中小企業等貸出金比率	①／②	%	25.87	23.04	△2.83
中小企業等貸出件数	③	件	57,072	52,305	△4,767
総貸出金件数	④	件	61,359	56,228	△5,131
中小企業等貸出件数比率	③／④	%	93.01	93.02	0.01

(注) １．貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
２．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証(債務保証)の状況(単体)

○ 債務保証の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	9	104	9	36
信用状	505	2,744	424	2,131
保証	648	31,979	612	45,328
計	1,162	34,828	1,045	47,496

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,557	10,360,963	2,600	10,937,627
	各地より受けた分	119	7,366,394	121	7,866,401
代金取立	各地へ向けた分	0	2,890	0	2,950
	各地より受けた分	0	0	―	―

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,320	1,642
	買入為替	157	360
被仕向為替	支払為替	1,118	1,418
	取立為替	159	181
合計		2,756	3,603

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(国内基準)

項目			平成23年３月31日 金額(百万円)	平成24年３月31日 金額(百万円)
基本的項目 （Tier1）	出資金		490,998	490,998
	うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株		90,998	90,998
	優先出資申込証拠金		―	―
	資本剰余金		100,678	100,678
	利益剰余金		380,541	395,882
	処分未済持分(△)		―	―
	自己優先出資(△)		―	―
	自己優先出資申込証拠金		―	―
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	為替換算調整勘定		△3,876	△4,163
	新株予約権		―	―
	連結子法人等の少数株主持分		8,037	8,430
	営業権相当額(△)		―	―
	のれん相当額(△)		―	―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		―	―
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		―	―
	計	(A)	976,379	991,827
補完的項目 （Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		9,558	9,447
	一般貸倒引当金		16,616	22,183
	負債性資本調達手段等		628,950	637,100
	うち永久劣後債務(注１)		326,990	326,990
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資(注２)		301,960	310,110
	計		655,125	668,731
	うち自己資本への算入額	(B)	655,125	668,731
控除項目	控除項目(注３)	(C)	286,618	281,177
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	1,344,886	1,379,380
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		3,611,877	3,727,511
	オフ・バランス取引等項目		416,811	357,577
	信用リスク・アセットの額	(E)	4,028,689	4,085,089
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/８%)	(F)	204,860	168,108
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	16,388	13,448
	計(E)＋(F)	(H)	4,233,549	4,253,197
連結自己資本比率(国内基準)＝(D)/(H)×100(%)			31.76	32.43
(参考) Tier１比率＝(A)/(H)×100(%)			23.06	23.31

(注) 1．告示第５条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

2．告示第５条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

3．告示第６条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率

(国内基準)

項目			平成23年３月31日 金額(百万円)	平成24年３月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	出資金		490,998	490,998
	うち非累積的永久優先出資		90,998	90,998
	優先出資申込証拠金		―	―
	資本準備金		100,678	100,678
	その他資本剰余金		―	―
	利益準備金		85,800	88,800
	特別積立金		280,973	291,992
	繰越金(当期末残高)		20	579
	その他		―	―
	処分未済持分(△)		―	―
	自己優先出資(△)		―	―
	自己優先出資申込証拠金		―	―
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	営業権相当額(△)		―	―
	のれん相当額(△)		―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		―	―
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		―	―
	計	(A)	958,471	973,048
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		9,558	9,447
	一般貸倒引当金		16,392	22,029
	負債性資本調達手段等		628,950	637,100
	うち永久劣後債務(注１)		326,990	326,990
	うち期限付劣後債務及び期限付優先出資(注２)		301,960	310,110
	計		654,900	668,576
	うち自己資本への算入額	(B)	654,900	668,576
控除項目	控除項目(注３)	(C)	286,618	281,177
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	1,326,753	1,360,447
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		3,642,501	3,755,765
	オフ・バランス取引等項目		370,131	301,629
	信用リスク・アセットの額	(E)	4,012,632	4,057,394
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/８%)	(F)	161,415	122,906
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	12,913	9,832
	計(E)＋(F)	(H)	4,174,048	4,180,300
単体自己資本比率(国内基準)＝(D)/(H)×100(%)			31.78	32.54
(参考) Tier１比率＝(A)/(H)×100(%)			22.96	23.27

(注) １．告示第14条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

２．告示第14条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

３．告示第15条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、本中金の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年３月31日 金額(億円)	平成24年３月31日 金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13	17
危険債権	113	110
要管理債権	65	238
正常債権	52,807	53,950

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、信金中央金庫の事業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成24年度のわが国経済は、世界経済の持ち直しや復興需要の本格化による景気の下支え効果により、緩やかに回復していくものと見込まれます。しかしながら、欧州諸国の債務問題等の影響や円高による企業収益の圧迫に加えて、国内産業の空洞化やデフレの長期化など、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

一方、信用金庫を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や後継者不足等による中小企業数の減少といった構造的な問題を抱えるなど、一段と厳しさを増しています。

大震災発生以降、信用金庫業界では、地域金融・中小企業金融の重要な担い手として、被災地および被災地の信用金庫の復旧・復興支援に最優先に取り組んできましたが、被災地における復興に向けた取組みは緒に就いたばかりであります。

こうした中、信用金庫が地域金融の重要な担い手として、その「つなぐ力」を結集し、被災地の復興はもとより、地域経済社会の持続的な発展に貢献していけるよう、本中金は、信用金庫の取組みを全力で支援してまいります。

また、中期経営計画の最終年度となる平成24年度を「将来を見据えたさらなる高みを目指す1年」と位置付け、引き続き、東日本大震災からの復興に向けた被災地のニーズに応じた業務支援に取り組むとともに、その計画に掲げる、各種施策を着実に実践・実行できるよう取り組んでまいります。

あわせて、本中金は、法令遵守（コンプライアンス）の徹底、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化、社会貢献の実践等につとめ、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本中金および本中金グループの事業その他に関するリスクにつきまして、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、参考になると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

本中金グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に万遺漏なきを期してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書の提出日現在において判断したものです。

Ⅰ．本中金に特徴的なリスク

１．信用金庫との関係

本中金（単体ベース、以下１項において同じ）は、信用金庫の相互扶助を目的として、信用金庫法（昭和26年法律第238号）に基づき、信用金庫が会員となって出資をすることにより設立された協同組織金融機関であります。本中金の会員である信用金庫は、一定地域内の中小企業や個人を会員（信用金庫の会員になるには、個人事業者にあっては常時使用する従業員が300人以下、法人にあっては常時使用する従業員が300人以下または資本金9億円以下であることという制限があります。）とする協同組織形態（組合員（会員）の相互扶助を基本理念とする非営利法人）の金融機関です。本中金は、信用金庫を基盤としており、信用金庫の経営成績や財政状態の変動は、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

２．特有の法的規制

本中金は、信用金庫法に定める信用金庫連合会という特別の法人であり、株式会社形態をとる銀行に比較し、法制面で異なるところがあります。このような法制上の位置づけから、本中金グルー

プの業務は一定の制約を受けております。今後の業務展開の中で、これらの制約によって本中金グループが競争優位を得られない可能性があり、その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。なお、法制面で銀行と異なる主な点は次のとおりです。

(1) 信用金庫法の認可事項

本中金は、次のいずれかに該当するときは、内閣総理大臣（金融庁長官に権限を委任）の認可を受ける必要があります。

①定款を変更しようとするとき。

②業務の種類または方法を変更しようとするとき。

(2) 業務の範囲

本中金の業務は、主に会員である信用金庫に対して行うものであり、会員以外の者からの預金の受入れや会員以外の者に対する資金の貸付けなどの業務については、その取扱いに先立ち内閣総理大臣の認可を受けております。また、債務の保証、手形の引受、有価証券の貸付けなど一部の業務については、会員のほか内閣府令で定める者に対してのみ取扱いが認められているなど一定の制限があります。

３．業界のセーフティネットの運営に関するリスク

本中金は、信用金庫業界の信用秩序維持のために、信用金庫経営力強化制度と信用金庫相互援助資金制度を運営しています。

信用金庫経営力強化制度は、信用金庫業界の経営力の一層の強化を図るため、経営分析、経営相談および資本増強制度により構成されており、信用金庫業界のセーフティネットの主要な柱であります。本中金は、この経営力強化制度にもとづいて、信用金庫の経営分析を行い、必要に応じて経営相談を実施するほか、一定の限度内で個別信用金庫に対して資本を供与しております。供与先信用金庫の経営状況の変化等によっては、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

また、信用金庫相互援助資金制度は、資本増強制度による資本供与に加えて、財政的支援が必要と判断される場合において、信用金庫業界として該当信用金庫に援助を行う制度であります。当該制度を適用して支援を行う必要が生じた場合には、本中金も信用金庫業界の一員として応分の負担を求められる可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

４．有価証券に関するリスク

(1) 金利リスク

本中金グループは、国内外の債券を保有しております。債券全体のデュレーションは約1.53年（平成24年３月末現在、単体ベース）と短いものの、内外の市場金利上昇に伴う価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 信用リスク

本中金グループは、有価証券投資に関し国債や地方債などを中心としておりますが、社債等の保有による一定の信用リスクを抱えております。これが顕在化した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスク

本中金グループは、外国証券を保有しております。これらは主に外貨を調達して外貨で運用するいわゆる外－外運用により行っておりますが、外貨建資産と外貨調達に係る為替リスクが相殺されない場合または為替ヘッジを行っていない場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 価格変動リスク

本中金グループは、株式、投資信託などの市場性のある有価証券を保有しております。これらの有価証券は価格変動リスクがあるため、内外経済や証券市場の需給関係の悪化、個別企業の業況悪化等に伴い、保有有価証券の価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場流動性リスク

本中金グループは、市場で取引される様々な有価証券を保有しておりますが、市場の混乱等により、保有有価証券の市場流動性が著しく低下し、価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

５．貸出金に関するリスク

(1) 不良債権の状況

本中金グループの不良債権比率（信用金庫法に基づくリスク管理債権額の対貸出金残高比率）は、0.68%（平成24年３月末現在、連結ベース）と低い水準となっているものの、事業会社向け貸付、非居住者向け貸付、代理貸付（信用金庫に委託してその取引先である地域の中小企業や個人事業主等に対して行う融資）を保有しており、一定の貸倒リスクを抱えております。内外経済の動向、不動産および株式等の市況の変動、個別の融資先の業況悪化等によっては、本中金グループの不良債権および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 特定セクターへの集中

本中金グループは、貸出金に関し国・政府関係機関、地方公共団体および公益法人等に対するものが多くを占めております。本邦政府・政府関係機関の財政状況や信用力等の悪化、ネガティブな報道、格付会社による格下げなどがあった場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

６．資金調達に関するリスク

本中金グループは、主として預金と金融債により資金を調達しておりますが、預金の大部分は信用金庫の余裕資金が預け入れられたものであります。信用金庫の資金繰りや経済金融環境の変化等によっては、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

さらに、本中金は、内外の格付会社４社から格付けを取得しておりますが、その格付けが引き下げられた場合には、資金調達における取引条件が悪化する、あるいは取引が制約される可能性があります。

Ⅱ．金融機関共通のリスク

１．オペレーショナルリスク

本中金グループが多様な業務を遂行していくにあたっては、オペレーショナルリスクが存在します。役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われること等により損失が発生する事務リスクや、品質不良、人為的ミスおよび災害等の要因により発生するコンピュータシステムの障害、外部からの不正アクセス等コンピュータが不正に使用されること等により損失が発生するシステムリスクなどを抱えています。これらの発生により、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

２．コンプライアンス

本中金グループでは、法令その他諸規則等が遵守されるようコンプライアンス体制および内部管理体制の強化を行っておりますが、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、または予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

３．自己資本比率規制

本中金グループは、連結自己資本比率を、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）により、国内基準（現時点においては４％）以上に維持する必要があります。

本中金グループの自己資本比率はこれらの基準を大きく上回っておりますが、将来、これらの基準を下回った場合、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な制約を受ける可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

なお、本中金グループの自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

・有価証券ポートフォリオの価値の低下
・不良債権処理や債務者の信用力悪化等による信用コストの増加

４．各種の規制および法制度等の変更

本中金グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度および税制等が変更された場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

５．風評リスク

内外のメディアにより、本中金グループ、信用金庫業界全体や特定の信用金庫に関する否定的な報道が行われた場合には、それが正確であるか否かにかかわらず、または本中金グループに直接関係しない内容であっても、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

６．競争

金融業への参入規制緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和や公的金融機関の民営化に伴い、金融業における競争は激化する傾向にあります。また、本中金グループは新たな収益機会を得るために、業務範囲を拡大することがあり、その結果、新しいリスクに晒される可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

７．繰延税金資産の取崩し

将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難となり、繰延税金資産の額を減額する必要が生じた場合には、本中金グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

８．個人情報の漏洩

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)にもとづき、本中金グループは個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められており、個人情報保護宣言を策定するなど情報管理態勢を整備・運営しています。万が一、外部者による不正なアクセス、役職員の人為的ミス又は事故などにより、顧客情報が漏洩し、その情報が悪用された場合、顧客に対する損害賠償の費用が発生する可能性があります。また、かかる事件が報道され、顧客又は市場からの信頼失墜等により、本中金グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

昭和33年12月に代理貸付制度を創設し、全ての信用金庫と貸付業務委託契約を締結しており、その主な内容は次のとおりであります。

(1) 本中金は、信用金庫の会員または会員となることができる者に対する資金の貸付、貸付債権の管理、回収ならびにこれらに付随する業務を信用金庫に委任する。
(2) 本中金は、信用金庫の取扱いにかかる貸付金について所定の委託手数料を支払う。
(3) 信用金庫が受託業務を処理するに要する費用は、信用金庫が負担する。
(4) 信用金庫は、債権保全に必要な費用を信用金庫の責任において支出する。
(5) 信用金庫は、その取扱いにかかる貸付元利金について期日までに返済がなかったときは、債務者にかわって、遅滞なく本中金に弁済する。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度は、平成22年４月よりスタートした３か年の中期経営計画の２年目として、同計画に掲げた「本中金の安定した芯の強い財務基盤の構築」に向け、安定性の高いポートフォリオの構築及び市場環境に即した機動的施策の実施ならびに市場運用によらない収益の積上げに取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の経営成績は、経常利益が前年度比２億円減少し378億円、当期純利益が前年度比19億円増加し298億円を確保しました。

また、以下のとおり、引き続き高い自己資本比率や低い不良債権比率などに示される健全性及び低い経費率などに裏打ちされた効率性を維持しております。

・連結自己資本比率（国内基準）は、利益剰余金の増加ならびに経営の健全化が進展した信用金庫から劣後ローンの期限前弁済を受けたことよる控除項目の減少等により自己資本額が増加した結果32.43%となり、前年度末比0.67ポイント上昇しております。また、中核的な自己資本比率であるTier1比率は23.31%となり、同0.25ポイント上昇しております。
・連結ベースでの不良債権比率は、年度末比0.32ポイント上昇の0.68%となりましたが、１%以下の比率を維持しており、貸出資産の状況は健全な水準にあります。
・経費率（単体ベース）は、前年度比横ばいの0.09%となり、引き続き極めて低い水準を維持しております。

平成24年度は、欧州債務危機の深刻化等の不透明な市場環境下ではありますが、中期経営計画の最終年度として、引き続き「本中金の安定した芯の強い財務基盤の構築」に向け、経営の健全性を堅持しつつ、安定的な収益の確保に努めてまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

（信金中央金庫）

当連結会計年度における主要な設備投資等はありません。

（株式会社しんきん情報システムセンター）

当連結会計年度における主要な設備投資等につきましては、第６次全銀システムの更改への対応、基幹ネットワーク(ＣＤＦＥＰ)の更改、オープン系システム共通基盤の構築、セキュリティ統合基盤の構築、インターネットバンキングシステムのセキュリティ機能強化対応、ＦＴＦネットワークにおけるインターネット接続の更改、インターネットホームページシステムの更改等に伴う設備等に投資し、これらの投資額は28億円であります。

２【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

信金中央金庫の事業

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
本中金	―	本店	東京都中央区	店舗	1,961	14,489	6,193	221	―	20,904	674
	―	京橋別館	東京都中央区	店舗	1,526	8,920	1,187	47	―	10,155	95
	―	北海道支店	札幌市中央区	店舗	928	1,067	1,163	4	―	2,235	19
	―	東北支店	仙台市青葉区	店舗	1,540	2,065	295	7	―	2,368	17
	―	北陸支店	石川県金沢市	店舗	1,433	417	20	3	―	440	14
	―	静岡支店	静岡市葵区	店舗	―	―	8	3	―	11	15
	―	名古屋支店	名古屋市東区	店舗	925	515	64	5	―	585	22
	―	大阪支店	大阪市中央区	店舗	873	1,059	1,098	14	―	2,171	37
	―	神戸支店	神戸市中央区	店舗	661	589	39	4	―	632	13
	―	岡山支店	岡山市北区	店舗	504	192	25	3	―	221	13
	―	中国支店	広島市中区	店舗	734	898	62	4	―	965	15
	―	四国支店	香川県高松市	店舗	―	―	49	7	―	57	11
	―	福岡支店	福岡市博多区	店舗	1,253	812	85	4	―	902	16
	―	南九州支店	熊本県熊本市	店舗	1,546	920	55	3	―	979	15
	―	ニューヨーク駐在員事務所	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	駐在員事務所	―	―	7	6	―	14	3
	―	香港駐在員事務所	中華人民共和国香港特別行政区	駐在員事務所	―	―	5	1	―	7	3
	―	上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市	駐在員事務所	―	―	2	0	―	3	2
	―	社宅	東京都中野区他	社宅	41,193	7,979	2,293	3	―	10,277	―
	―	厚木センター	神奈川県厚木市	事務センター	29,179	3,347	4,132	485	―	7,965	73
	―	神戸センター	神戸市北区	事務センター	24,116	2,645	4,869	11	―	7,527	―
	―	分室	沖縄県那覇市他22カ所	営業拠点	―	―	0	0	―	1	28
	―	その他の施設	東京都新宿区他	厚生施設等	6,210	1,272	513	67	―	1,853	―

その他の事業

平成24年３月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結子会社	株式会社しんきん情報システムセンター	本社	東京都中央区	事務所	―	―	10	9	―	20	120
		厚木センター	神奈川県厚木市	事務センター	―	―	99	242	1,941	2,283	88
		神戸センター	神戸市北区	事務センター	―	―	16	2	1,049	1,069	4
	信金中金ビジネス株式会社	本社	東京都中央区	事務所	―	―	―	0	―	0	83
	しんきんアセットマネジメント投信株式会社	本社	東京都中央区	事務所	―	―	89	23	―	112	48
	株式会社しんきん信託銀行	本社	東京都中央区	店舗	―	―	71	17	―	89	25
	しんきん証券株式会社	本社	東京都中央区	店舗	―	―	85	63	―	149	47
	信金キャピタル株式会社	本社	東京都中央区	店舗	―	―	6	2	―	9	11
	信金ギャランティ株式会社	本社	東京都中央区	事務所	―	―	4	0	―	5	16
海外連結子会社	信金インターナショナル株式会社	本社	英国 ロンドン市	店舗	―	―	1	4	―	6	11

(注) １．大阪支店の従業員数には、大阪法人営業部の従業員9名を含んでおります。

２．土地及び建物等における年間賃借料は 1,250百万円であります。

３．動産は、事務機械 966百万円、その他 315百万円であります。

４．上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

株式会社しんきん情報システムセンター	建物 (10,127㎡)	年間賃貸料 246百万円
信金中金ビジネス株式会社	建物 (109㎡)	年間賃貸料 3百万円
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	建物 (721㎡)	年間賃貸料 60百万円
株式会社しんきん信託銀行	建物 (474㎡)	年間賃貸料 39百万円
しんきん証券株式会社	建物 (948㎡)	年間賃貸料 79百万円
信金キャピタル株式会社	建物 (59㎡)	年間賃貸料 1百万円
信金ギャランティ株式会社	建物 (226㎡)	年間賃貸料 18百万円

５．上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
国内連結子会社	株式会社しんきん情報システムセンター	その他の事業	厚木センター	神奈川県厚木市	電算機およびソフトウェア	88	691
		その他の事業	神戸センター	兵庫県神戸市	電算機およびソフトウェア	4	7

3【設備の新設、除却等の計画】

本中金及び連結子会社の設備投資につきましては、厚木センターの大規模改修工事を計画しているほか、業界インターネットバンキングシステム統合、基幹ネットワーク(ＲＥシステム)の更改、電子記録債権システムの構築対応、ＩＣキャッシュカードの基本形移行対応等への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
本中金	厚木センター	神奈川県厚木市	改修	信金中央金庫の事業	事務センター	1,273	―	自己資金	平成24年6月	平成25年3月
株式会社しんきん情報システムセンター	厚木センター	神奈川県厚木市	新設	その他の事業	電算機およびソフトウェア	10,732	―	自己資金、ファイナンス・リース	平成24年4月	平成25年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【出資等の状況】

（１）【出資の総口数等】

イ【普通出資】

①【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	―
特定普通出資	―
計	―

(注) １．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資（特定普通出資）の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。

２．普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

②【払込済出資】

種類	事業年度末現在払込済出資総口数(口) (平成24年３月31日)	提出日現在払込済出資総口数(口) (平成24年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
計	4,000,000	4,000,000	―	―

(注) 本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資１口の金額10万円)と定められております。

ロ【優先出資】

①【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
Ａ種優先出資	1,000,000
Ｂ種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

(注) １．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(Ａ種優先出資)と種類の異なる優先出資(Ｂ種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「Ａ種優先出資」としております。

２．平成21年６月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。

「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はＡ種優先出資、100万口はＢ種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

②【発行済出資】

種類	事業年度末現在発行済出資総口数(口)(平成24年３月31日)	提出日現在発行済出資総口数(口)(平成24年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
Ａ種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222	―	―

(注) Ａ種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

(1) 優先出資の額面金額は10万円とする。

(2) 本中金は、優先出資者（優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。）に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率（以下「優先配当率」という。）は、年３分とする。

(3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。

(4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割に係る総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \text{調整前の優先配当率} \times \frac{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}}{\text{分割後の発行済優先出資の総口数}}$$

(5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。

(6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。

(7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。

(8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。

① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額（残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額（その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。））を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

② 会員に対して、普通出資１口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

③ 前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数に応じて分配する。

(9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

（２）【新株予約権等の状況】
該当ありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当ありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当ありません。

（５）【出資総口数、出資金等の推移】
①【一般普通出資】

年月日	払込済出資総口数増減数(口)	払込済出資総口数残高(口)	普通出資金増減額(千円)	普通出資金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年６月30日	2,000,000	4,000,000	200,000,000	400,000,000	―	―

（注）１．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資（特定普通出資）の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
２．平成21年６月30日付で一般普通出資による総額2,000億円の増資（１口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口）を行いました。詳細は次のとおりです。
有償　　第三者割当　　１口の金額 100,000円　　資本組入額 100,000円

②【Ａ種優先出資】

年月日	発行済出資総口数増減数(口)	発行済出資総口数残高(口)	優先出資金増減額(千円)	優先出資金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年８月１日	354,111	708,222	―	90,998,413	―	100,678,413

（注）１．平成21年２月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資と種類の異なる優先出資（Ｂ種優先出資）を発行できることとなりました。このため、既存の優先出資を「Ａ種優先出資」としております。
２．平成21年６月24日開催の通常総会におけるＡ種優先出資の分割の決議により、平成21年７月31日最終の優先出資者名簿に記載または記録された優先出資者の所有優先出資１口につき、平成21年８月１日に２口の割合をもって分割いたしました。

（６）【所有者別状況】
①【一般普通出資】

平成24年３月31日現在

区分	出資の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
出資者数(人)	―	271	―	―	―	―	―	271
所有出資口数(口)	―	4,000,000	―	―	―	―	―	4,000,000
所有出資口数の割合(%)	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00

（注）１．１単元の出資口数を定めていないため、「１単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載しておりません。
２．１口未満の出資はありません。

②【A種優先出資】

平成24年３月31日現在

区分	出資の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
出資者数(人)	―	226	9	229	7	4	16,292	16,767
所有出資口数(口)	―	553,865	6,597	43,096	265	23	104,376	708,222
所有出資口数の割合(%)	―	78.20	0.93	6.09	0.04	0.00	14.74	100.00

(注) １．１単元の出資口数を定めていないため、「１単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載しておりません。
２．１口未満の出資はありません。
３．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の優先出資が10口含まれております。

（７）【大口出資者の状況】

①【一般普通出資】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	払込済出資総口数に対する所有出資口数の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町９１番地	141,817	3.54
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目７９番７号	94,655	2.37
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅４１番地	94,388	2.36
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目１３０番地１	78,720	1.97
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目３０番地	76,133	1.90
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町７番地	75,061	1.88
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目８番２８号	72,658	1.82
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目１１番地	68,881	1.72
東京東信用金庫	東京都墨田区東向島二丁目３６番１０号	58,481	1.46
川崎信用金庫	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目１１番地１	56,204	1.40
計	―	816,998	20.42

（注）　信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく１個の議決権を有しております。なお、平成24年３月31日現在の議決権数は271個となります。

②【Ａ種優先出資】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資口数(口)	発行済出資総口数に対する所有出資口数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	32,582	4.60
大阪信用金庫	大阪府大阪市天王寺区上本町八丁目９番１４号	18,993	2.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目６番１６号	17,200	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	17,086	2.41
株式会社福岡中央銀行	福岡県福岡市中央区大名二丁目１２番１号	14,983	2.12
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号	13,623	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目１８番２４号	13,514	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	13,030	1.84
計	―	172,339	24.33

（注）　協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有しません。

（８）【議決権の状況】

イ【一般普通出資】

①【払込済出資】

平成24年３月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	―	―	―
議決権制限出資(自己出資等)	―	―	―
議決権制限出資(その他)	―	―	―
完全議決権出資(自己出資等)	―	―	―
完全議決権出資(その他)	4,000,000	271	議決権は所有出資口数に関係なく１会員につき１個であります。
払込済出資総口数	4,000,000	―	―
総出資者の議決権	―	271	―

（注）１単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

②【自己出資等】

該当ありません。

ロ【A種優先出資】

①【発行済出資】

平成24年３月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222	―	会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)	―	―	―
議決権制限出資(その他)	―	―	―
完全議決権出資(自己出資等)	―	―	―
完全議決権出資(その他)	―	―	―
発行済出資総口数	708,222	―	―
総出資者の議決権	―	―	―

（注）１単元の出資口数を定めていないため、「単元未満出資」について記載しておりません。

②【自己出資等】

該当ありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当ありません。

（1）【通常総会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

（2）【理事会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

（3）【通常総会決議又は理事会決議に基づかないものの内容】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

（4）【取得自己出資の処理状況及び保有状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

３【配当政策】

本中金は、健全経営の確保、内部留保の充実、収益力の向上等につとめつつ、将来にわたり安定的な配当を実施することを基本方針としており、内部留保金につきましては、業容拡大、業務効率化のために活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいります。なお、剰余金の配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当に関する規定がないため、普通出資配当、優先出資配当ともに中間配当は実施しておらず、期末配当のみとなります。また、配当の決定機関は、通常総会であります。

当事業年度の配当につきましては、平成24年６月20日の通常総会決議により、配当金の総額は14,603百万円、１口当たり配当金は以下のとおりとさせていただきました。

① 普通出資

当事業年度の普通出資配当金につきましては、１口当たり年2,500円といたしました。

② 優先出資

優先出資につきましては、発行時に定めた優先配当とは別に参加配当を毎期安定的に行っていく方針であります。当事業年度の優先出資配当金につきましては、１口当たり優先配当金年3,000円、参加配当金年3,500円とし、合計年6,500円といたしました。

（参考）

○ 普通出資の増資による優先出資の希薄化について

普通出資の増資は、本中金の理事会決議に基づき１口当たり10万円(優先出資の額面金額と同額)を会員である信用金庫から受入れる方法により行います。普通出資は、常に１口当たり10万円で受入れられ、優先出資は、額面金額10万円を超える金額で発行(プレミアム発行ないし時価増資)されるのが通常であるため、普通出資の増資が行われた場合、普通出資の増加口数に応じて既存の普通出資並びに優先出資の１口当たり純資産額及び１口当たり当期純利益等に希薄化が生じます。

本中金といたしましては、当面は普通出資による増資を実施する計画はありませんが、今後も、普通出資による増資を行うことを決定した場合には、普通出資の増加割合に応じた優先出資の分割または額面金額による優先出資者割当発行の措置を講じる方針であります。なお、この方針は、平成12年７月27日付理事会で決定しております。

優先出資の分割は、普通出資者総会の議決を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。

優先出資の発行は、理事会の決議を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。

4【優先出資価格の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低優先出資価格】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高(円)	517,000	470,000	306,000 ※183,500	174,000	172,000
最低(円)	454,000	218,000	200,000 ※115,000	151,000	147,000

(注) １．最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。
２．※印は優先出資分割（平成21年８月１日、１口→２口）による権利落後の価格であります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低優先出資価格】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高(円)	155,900	157,200	167,000	172,000	166,600	168,400
最低(円)	150,000	153,200	156,500	162,000	158,000	153,500

(注) 最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

平成24年６月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先出資口数(口)
会長(非) (代表理事)		大 前 孝 治	昭和12年１月２日生	昭和41年４月 昭和57年２月 平成14年６月 平成18年６月	王子信用金庫(現城北信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事 会長(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	－
理事長 (代表理事)		田 邉 光 雄	昭和23年４月20日生	昭和46年４月 平成10年７月 平成12年６月 平成13年６月 平成15年４月 平成17年４月 平成19年６月 平成21年６月	本中金入庫 財務企画部長 理事財務企画部長 理事大阪支店長 常務理事 専務理事 副理事長 理事長(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	10
副理事長 (代表理事)		服 部 順 一	昭和25年11月21日生	昭和48年４月 平成11年６月 平成13年６月 平成15年４月 平成17年４月 平成19年６月 平成21年６月	本中金入庫 人事部長 理事人事部長 理事事業法人部長 常務理事 専務理事 副理事長(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	6
専務理事		秋 山 勝 男	昭和28年６月５日生	昭和52年４月 平成15年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成21年４月 平成22年４月 平成23年６月	本中金入庫 人事部長 理事人事部長 常務理事 理事 常務理事 専務理事(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	18
常務理事		柴 田 弘 之	昭和32年４月14日生	昭和55年４月 平成17年４月 平成19年６月 平成21年６月	本中金入庫 総合企画部長 理事総合企画部長 常務理事(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	12
常務理事		大 蔵 一 之	昭和30年３月３日生	昭和52年４月 平成17年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成22年６月	本中金入庫 新事業推進部長 理事新事業推進部長 理事大阪支店長 常務理事(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	12
常務理事		一 柳 幹 男	昭和29年６月30日生	昭和52年４月 平成18年４月 平成19年６月 平成23年６月	本中金入庫 システム部長 理事システム部長 常務理事(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	16
常務理事		伊 藤　　晃	昭和33年３月３日生	昭和55年４月 平成22年４月 平成22年６月 平成24年６月	本中金入庫 統合リスク管理部長 理事統合リスク管理部長 常務理事(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	6
理　事	大阪支店長	日 沖　　肇	昭和34年２月８日生	昭和56年４月 平成19年６月 平成22年６月	本中金入庫 人事部長 理事大阪支店長(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	10
理　事	総務部長	藤 田 正 美	昭和33年１月23日生	昭和56年４月 平成19年６月 平成23年６月	本中金入庫 信用金庫部長 理事総務部長(現職)	平成24年 ６月から 平成26年 ６月まで	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先出資口数(口)
理事	財務企画部長	堀　泰彦	昭和35年７月18日生	昭和59年４月 平成23年４月 平成24年６月	本中金入庫 財務企画部長 理事財務企画部長(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	7
理事	人事部長	高野典宏	昭和38年１月２日生	昭和60年４月 平成22年６月 平成24年６月	本中金入庫 人事部長 理事人事部長(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	3
理事相談役		森　昭治	昭和18年９月７日生	昭和41年４月 平成７年５月 平成13年１月 平成15年６月 平成17年９月 平成22年６月	大蔵省(現財務省)入省 東京国税局長 金融庁長官 住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)副総裁 ㈱国際経済研究所副理事長 本中金理事相談役(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		杉山信治	昭和25年７月20日生	昭和48年４月 平成15年６月 平成24年６月	旭川信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		小野　？	昭和19年４月６日生	昭和38年３月 平成16年６月 平成22年６月 平成24年６月	八戸信用金庫(現青い森信用金庫)入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		牧野富雄	昭和17年６月17日生	昭和36年４月 平成13年11月 平成24年６月	白河信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		横山昇一	昭和12年１月20日生	昭和60年５月 平成６年５月 平成22年６月 平成22年８月	甘楽郡信用金庫(現しののめ信用金庫)入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		斎藤寿臣	昭和13年４月29日生	昭和36年４月 平成３年５月 平成６年５月 平成24年６月	大蔵省(現財務省)入省 横浜信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	128
理事(非)		神保和彦	昭和21年10月11日生	昭和44年４月 平成18年６月 平成24年６月	昭和信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		佐藤浩二	昭和17年12月19日生	昭和41年４月 平成13年６月 平成24年６月	多摩中央信用金庫(現多摩信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		大林重治	昭和17年11月９日生	昭和36年３月 平成11年６月 平成24年６月	能登信用金庫(現のと共栄信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		御室健一郎	昭和20年４月24日生	昭和43年４月 平成17年６月 平成20年６月	浜松信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先出資口数(口)
理事(非)		小 川 二 郎	昭和15年３月１日生	昭和37年４月 平成16年11月 平成21年６月 平成21年11月	岐阜信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		鹿 島 幸 男	昭和17年12月11日生	昭和36年３月 平成19年６月 平成24年６月	瀬戸信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		梶 田 益 男	昭和17年９月５日生	昭和37年11月 平成６年５月 平成10年６月 平成13年６月 平成15年４月 平成17年２月 平成21年６月	本中金入庫 理事考査部長 常務理事 専務理事 副理事長 大阪東信用金庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	60
理事(非)		橋 本 博 之	昭和16年６月１日生	昭和41年３月 平成11年１月 平成22年６月	尼崎信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		髙 木 一 之	昭和15年１月31日生	昭和43年11月 平成13年６月 平成18年６月 平成21年６月	広島信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		山 本 泰 正	昭和18年８月２日生	昭和42年９月 平成15年６月 平成22年６月 平成24年６月	今治信用金庫(現愛媛信用金庫)入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		中 村 英 隆	昭和18年８月31日生	昭和42年４月 平成13年７月 平成13年10月 平成24年６月	大蔵省(現財務省)入省 遠賀信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
理事(非)		稲 葉 直 寿	昭和18年７月７日生	昭和41年３月 平成21年６月 平成24年６月	鹿児島相互信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先出資口数(口)
監事		谷口　修	昭和33年12月20日生	昭和57年４月 平成22年４月 平成24年６月	本中金入庫 審査部長 監事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	4
監事(非)		山口泰男	昭和13年１月13日生	昭和35年４月 平成14年６月 平成22年６月 平成24年６月	川口信用金庫入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金監事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
監事(非)		布垣　豊	昭和13年７月22日生	昭和36年４月 平成14年７月 平成24年６月	京都中央信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金監事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
監事(非)		中地　宏	昭和７年３月２日生	昭和44年11月 昭和53年３月 平成９年８月 平成10年７月 平成13年６月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)勤務 同監査法人代表社員 監査法人ナカチ設立、代表社員(現職) 日本公認会計士協会会長 本中金監事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
監事(非)		成田正路	昭和８年３月11日生	昭和31年４月 昭和62年７月 平成元年７月 平成４年７月 平成11年６月 平成11年８月 平成17年６月 平成18年６月	日本放送協会入社 同協会解説委員長 同協会考査室長(理事待遇) 証券取引等監視委員会委員 日本たばこ産業(株)監査役 預金保険機構運営委員会委員 日本たばこ産業(株)顧問 本中金監事(現職)	平成24年６月から平成26年６月まで	―
計							298

(注) １．監事 中地宏氏、成田正路氏は、信用金庫法第32条第５項に規定する者(員外監事)であります。
２．役名及び職名欄の(非)は、非常勤であります。
３．本中金の役員については、定款第12条第３項で「理事の定数の２分の１を超える数は、会員たる信用金庫の業務を執行する役員でなければならない。」と定めております。
４．定款第14条第１項で「理事および監事の任期は、各々２年とする。ただし、就任後２度目の通常総会が２年内または２年後に開催される場合は、その通常総会の終結の時までとする。」と定めております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

本中金は、各種施策を実施していくにあたり、コーポレート・ガバナンスに関する体制を有効に機能させることにより、経営の公正性・透明性を確保することにつとめております。これをもって、全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指します。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス統括部門を定めるとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置するなど、強固な法令遵守体制の構築にもつとめています。

② コーポレート・ガバナンス体制の状況

１．機関構成・組織運営等にかかる事項

(1) 組織形態

・普通出資者総会

本中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関であります。会員は普通出資者である全国271（平成24年６月28日現在）の信用金庫です。普通出資者総会は、株式会社の株主総会にあたるもので、定例的には１年に１回開催しています。

また、普通出資者総会前には、地区ごとに信用金庫の全理事長を集めた役員懇談会を開催しています。この役員懇談会には、本中金から理事長をはじめ地区担当役員等が出向き、直接経営状況等を報告するなど、経営内容について十分な情報開示を行うとともに、長時間かけて濃密なる意見交換を行い、会員金庫を通ずるコーポレート・ガバナンスにつとめています。

・理事会

本中金の理事会は、株式会社の取締役会にあたるもので、定例的には２か月に１回開催され、重要な業務執行にかかる意思決定等を行っています。

・監事

本中金の監事は、株式会社の監査役にあたるもので、理事の職務の執行を監査しています。

・優先出資者総会

普通出資者総会とは別に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」には、本中金の優先出資の所有者、すなわち優先出資者の総会に関する規定があり、優先出資者の財産的権利に損害を及ぼすおそれがある等の場合に開催されることとなっています。

このように、本中金の場合は、普通出資者である信用金庫とは別に、一般の優先出資者からも経営に対するチェックを受ける体制になっています。

(2) 理事関係

・理事会の議長

代表理事会長

・理事の人数

平成24年６月28日現在、30名（うち、非常勤18名）

・非常勤理事の選任状況

本中金は、常勤理事12名のほか、定款において理事のうち定数の２分の１を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地区から選出された信用金庫の理事長・会長18名を非常勤理事として選任しております。

(3) 監事関係

・監査役会等

本中金は、非常勤監事を含めた監事全員が、監事連絡会等を通じて監査方針および監査計画に関する事項等を定期的に協議し、本中金の経営に関するチェック体制の強化に取り組んでおります。

・監事の人数

平成24年６月28日現在、５名（うち、非常勤４名）

・監事と会計監査人および内部監査部門との連携状況

監事、会計監査人および内部監査部門がそれぞれの監査計画および結果について、情報の共有をはかり、効果的な監査を実施するため、定期的に連絡会を開催し、チェック体制を強化しています。

・非常勤監事の選任状況

本中金は、常勤監事１名のほか、信用金庫の理事長・会長２名を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者２名を社外監査役にあたる非常勤監事（信用金庫法第32条第５項に定める員外監事）として選任しております。員外監事は、それぞれの専門知識や経験等を生かし、独立した見地から監査を行うことができるものと考えております。

また、員外監事のうち１名は、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有する公認会計士であります。

なお、本中金と員外監事の間には、特記すべき利害関係はありません。

(4) インセンティブ関係

理事へのインセンティブ付与に関する施策につきましては、いわゆるストックオプションに類するような制度は設けておりません。

(5) 非常勤理事、非常勤監事のサポート体制

本中金は、非常勤理事については総務部が、非常勤監事については監事の職務を補助する専属の職員がそれぞれ担当部署として情報提供などのサポートを行うこととしており、非常勤理事・監事が迅速かつ的確に職務を執行できる体制を構築しております。

２．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能にかかる事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

(1) 業務執行

本中金では、理事会が重要な業務執行にかかる意思決定を行い、その決定に基づき、理事長が本中金の業務を統轄し、副理事長以下の常勤理事が理事長を補佐する体制の下で、業務を執行しております。

また、本中金では、理事会の決議事項または理事会への報告事項等経営に関する重要事項を審議、決定する場として経営会議を設置しております。

さらに、業務執行について幅広く審議するため、経営会議の下部機関として、組織横断的に審議・決議されるよう複数の常勤理事および関係部門長を構成員とする各種委員会等を設置しております。

(2) 監督・牽制

本中金では、理事会が理事の職務の執行を監督しております。なお、理事会の構成員のうち定数の２分の１を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員で構成されており、理事会における牽制機能を確保しております。

(3) 監事監査

本中金では、監事が理事の職務の執行を監査するにあたり、理事会およびその他の重要な会議に監事が出席するほか、理事からの職務執行等の報告を受けるとともに、経営会議の議事録等の重要書類の閲覧ならびに定期的な会計監査人との意見・情報交換などを実施しております。

また、監事の職務を補助する専属の職員を配置し、監事が職務執行等を迅速かつ的確に行えるような体制を構築しております。

(4) 内部監査

本中金では、各部店ならびに関係会社のコンプライアンス管理態勢、リスク管理態勢および業務運営態勢が適切かつ有効に機能しているかを検証・評価して、より良い事業運営に資することを目的とした監査体制を構築しております。

具体的には、内部監査部門である監査部が、各部店ならびに関係会社における法令・規程等の遵守状況、各種リスクの管理状況および業務運営の状況等について検証・評価し、必要に応じ是正措置を講じるよう指導しています。

このほか、事務ミスの早期発見および事故防止の観点から、各部店が独自に行う店内検査の実施を義務づけております。

(5) 外部専門家の活用

本中金では、会計監査人、顧問弁護士および顧問税理士等の外部専門家を活用し、高度化・多様化する業務への対応について、定期的または随時に相談を行い、アドバイスを受けております。

(6) 会計監査の状況

当事業年度における本中金の会計監査業務を執行した公認会計士は、水守理智、茂木哲也及び岩崎裕男であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。監査年数は、水守理智及び茂木哲也が５年、岩崎裕男が２年となっています。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士５名、その他12名です。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

本中金のコーポレート・ガバナンス体制においては、以下の観点から、経営等に対する監督・監査機能の実効性の確保を図っております。

(1) 業務執行に対する監督・牽制機能における客観性および透明性

本中金は、常勤理事のほか、定款において理事のうち定数の２分の１を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地区から選出された信用金庫の理事長・会長を非常勤理事として選任しております。

非常勤理事は、経営に対する適正なチェック機能を果たすことにより、業務執行に対する客観性および透明性の高い監督・牽制機能を確保しております。

(2) 監事の監査機能における独立性

本中金は、常勤監事のほか、信用金庫の理事長・会長を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者を社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しております。

非常勤監事は、客観的・中立的な立場から常勤監事と連携し、経営の意思決定および業務執行の適法性をチェックする役割を果たすことにより、監査機能の独立性を確保しております。

(3) 内部監査機能における独立性

内部監査部門である監査部は、業務を運営する被監査部門から分離することにより、内部監査機能の独立性を確保しております。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

１．内部統制システムに関する基本的な考え方

本中金は、法令等遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底するほか、財務報告の信頼性を確保する、リスクをそれぞれの特性に応じて機動的・効果的に管理する、組織上独立した内部監査部門により内部監査を実施するなどの基本的な方針等に基づき、内部統制に関する体制の整備・運用に取り組んでまいります。

これら内部統制に関する体制の整備についての基本的な方針等については、信用金庫法第36条第５項第５号および信用金庫法施行規則第23条の規定に則り、理事会において決議しております。

２．内部統制システムに関する整備状況

本中金は、内部統制システムについての基本的な考え方に基づき、以下のような諸施策を実施することで内部統制システムの有効性の確保につとめております。

(1) 法令等遵守体制

・役職員が遵守すべき倫理規範および行動基準として、「信金中金倫理綱領」を策定しております。
・役職員に対する講演会、集合研修を行うとともに、各部店においても研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っております。
・理事長から役職員に対し、法令等遵守の重要性を部店長会議等において繰り返し伝えております。
・総務部をコンプライアンスの統括部門としております。また、コンプライアンス統括責任者（総務部担当理事）、管理責任者（総務部長）、管理副責任者（総務部コンプライアンス室長）を設置するとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置しております。
・コンプライアンス、顧客保護等管理および重大な事故等に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会を設置しております。
・コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しているほか、役職員が遵守すべきルールを明確にするため、コンプライアンスの具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。
・事故・不祥事件については、事故等の発生部門から直ちに報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じる体制を設けているほか、組織上独立した監査部が、各部門のコンプライアンスの状況等について内部監査を実施しております。
・本中金内の通報制度として、コンプライアンス統括部門である総務部および顧問弁護士（外部通報窓口）を受付窓口とするコンプライアンス・ホットライン制度を設けております。
・財務報告の信頼性を確保するため、総務部を内部統制の統括部門とし、財務報告にかかる内部統制を構築しております。

(2) 理事の職務執行にかかる文書の保存等のための体制

・理事および監事が必要に応じて内容を確認できるよう、経営会議の議事録等、理事の職務執行にかかる文書を各主管部門において作成し、これを適切に保存すること等を定めた文書規程を整備しております。

・文書または電子媒体により本中金が保有する情報全般について、開示および持出等にかかる適切な管理等を行うため、セキュリティポリシーおよび関連する情報管理規程等を整備しております。

(3) リスク管理体制

・グループ全体のリスクをそれぞれの特性に応じて、機動的・効果的に管理するため、リスク管理の基本方針および各リスクの管理方針を定め、これにもとづき統合リスク管理部をリスク管理の統括部門とするとともに、リスクカテゴリーごとの管理部門を定めております。

・本中金全体の立場に立ったリスク管理に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会、ＡＬＭ委員会、融資委員会を設置しております。

・本中金の自己資本額の範囲内でリスクごとに限度額を設定する等、経営会議においてリスク管理全般に関する業務執行上の意思決定を行っております。

・リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した監査部により、各部門のリスク管理の状況等について内部監査を行っております。

(4) 理事の職務執行の効率性確保のための体制

・本中金の役職員が共有する全社的な目標として、事業計画を理事会において決定し、各部門において、この目標達成に向けて部門別事業計画を策定しております。

・適切かつ効率的な意思決定のため、経営上重要な事項は、理事長、副理事長、専務理事および常務理事を構成員とする経営会議において審議のうえ、理事長が決定しております。このうち、法令等に定める事項については理事会で決定し、それ以外の重要な業務執行等についても、理事会規程等にもとづき理事会に報告しております。

(5) 監事監査環境

・監事の職務を補助する専属の職員を配置しております。

・当該職員への指揮命令権は常勤監事が行使しております。

・監事は、監事監査規程にもとづき、経営会議の議事録等の重要な文書を閲覧するほか、決算に関する事項その他重要な事項について、主管部門より報告を受けております。

・監事が監査状況等を報告する監査結果の報告会を開催すること等により、監事が理事長等の役員と意見交換を行う機会を設けております。

(6) 子法人等に対する統制のための体制

・関係会社管理規程にもとづき、総合企画部を子法人等を含むグループ各社の経営管理に関する事項を所管する部門とし、グループ各社の業務を所管する他部門と連携して必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

・関係会社管理規程等にもとづき、グループ各社における経営上の重要事項については、所定の手続きにより協議または報告を受けるほか、本中金との各種会議を開催し、グループ各社との意思疎通を図っております。

・関係会社管理規程等にもとづき、グループ各社に対して、本中金の監査部による監査を実施しております。

３．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

本中金は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除することを基本的な方針とし、以下のような諸施策を実施しております。

・「信金中金倫理綱領」において、反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除することを定めております。

・総務部を反社会的勢力対応の統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および情報の一元的な管理態勢や対応マニュアルを整備しております。また、総務部および営業店に不当要求防止責任者を設置し、研修を実施するほか、必要に応じ外部機関とも連携し、対応を行っております。

④ 役員の報酬等の内容

理事の基本報酬については、役位ごとの役割と責務に応じて、決定しております。理事の賞与については、各事業年度の業績を勘案して、決定しております。監事の基本報酬および賞与については、監事の協議により決定しております。

なお、役員の基本報酬および賞与については、通常総会において承認を得た限度額の範囲内で、支給しております。

役員の退職慰労金については、役員の在任期間中において、毎期引当金を計上し、役員の退任時に、通常総会で承認を得た後、支給することとしております。

当事業年度（自 平成23年４月１日　至 平成24年３月31日）

役員区分		員数（人）	報酬等の総額（百万円）	基本報酬	賞与	退職慰労金
理事		31	343	209	61	72
監事		6	35	21	8	6
	うち員外監事（社外役員）	2	8	4	1	1

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は37百万円、使用人賞与額は６百万円、員数は５人であります。

⑤ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数　　47銘柄

貸借対照表計上額の合計額　29,553百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（前事業年度）

保有銘柄数が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額の大きい順に全銘柄を記載しております。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	20,000	13,579	取引推進
電源開発株式会社	795,120	2,010	同上
日本電信電話株式会社	408,000	1,567	同上
イオン株式会社	1,000,000	960	同上
京成電鉄株式会社	1,877,000	949	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,472,000	897	同上
サッポロホールディングス株式会社	2,206,000	741	同上
ＪＦＥホールディングス株式会社	225,300	543	同上
東武鉄道株式会社	1,553,000	535	同上
株式会社あおぞら銀行	2,840,000	531	同上
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,000	524	同上
東邦瓦斯株式会社	1,000,000	416	同上
飯野海運株式会社	500,000	212	同上
三愛石油株式会社	200,000	85	同上
株式会社フジ	50,000	79	同上
株式会社りそなホールディングス	100,000	40	同上
北海道瓦斯株式会社	100,000	24	同上
日本アジア投資株式会社	200,000	18	同上

（みなし保有株式）

該当ありません。

（当事業年度）

保有銘柄数が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額の大きい順に全銘柄を記載しております。

（特定投資株式）

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	20,000	13,740	取引推進
電源開発株式会社	795,120	1,753	同上
日本電信電話株式会社	408,000	1,564	同上
京成電鉄株式会社	1,877,000	1,191	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,472,000	1,081	同上
イオン株式会社	1,000,000	1,053	同上
株式会社あおぞら銀行	2,840,000	690	同上
東武鉄道株式会社	1,553,000	686	同上
サッポロホールディングス株式会社	2,206,000	668	同上
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,000	569	同上
東邦瓦斯株式会社	1,000,000	487	同上
ＪＦＥホールディングス株式会社	225,300	392	同上
飯野海運株式会社	500,000	191	同上
株式会社フジ	50,000	90	同上
三愛石油株式会社	200,000	81	同上
株式会社りそなホールディングス	100,000	39	同上
北海道瓦斯株式会社	100,000	26	同上
日本アジア投資株式会社	200,000	14	同上

（みなし保有株式）

該当ありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	55,197	1,737	△2,108	(*1) △7,333
非上場株式	―	―	―	―

(*1) 評価損益には、減損処理額4,575百万円を含んでおります。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	23,261	1,284	△5,105	(*2) △4,232
非上場株式	―	―	―	―

(*2) 評価損益には、減損処理額1,273百万円を含んでおります。

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当ありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	76	3	76	9
連結子会社	31	1	31	19
計	107	4	107	29

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当ありません。

（当連結会計年度）

該当ありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

本中金が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、本中金が運営する信用金庫業界の為替系システムである「全信金システム」のシステムリスク等の管理態勢にかかる評価であります。

（当連結会計年度）

本中金が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の導入にかかる予備調査等及び本中金が運営する信用金庫業界の為替系システムである「全信金システム」のシステムリスク等の管理態勢にかかる評価であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第５【経理の状況】

１．本中金の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。

２．本中金の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。また、同施行規則に基づいて、剰余金処分計算書を作成しております。

３．本中金は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

４．本中金は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
現金及び預け金	2,026,383	※11 1,963,108
買入手形及びコールローン	750,984	663,867
買現先勘定	86,983	73,990
債券貸借取引支払保証金	93,138	71,529
買入金銭債権	495,643	392,916
特定取引資産	※11 466,569	※11 463,463
金銭の信託	211,106	181,193
有価証券	※1, ※2, ※3, ※11 21,516,667	※1, ※2, ※3, ※11 20,592,299
貸出金	※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10, ※11, ※12 5,254,813	※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10, ※11, ※12 5,374,701
外国為替	※9 4,001	※9 3,126
その他資産	※11 419,077	※11 292,485
有形固定資産	※14, ※15 76,745	※14, ※15 74,653
建物	23,897	22,226
土地	※13 47,439	※13 47,095
リース資産	3,325	2,990
建設仮勘定	41	631
その他の有形固定資産	2,040	1,709
無形固定資産	14,271	15,778
ソフトウエア	8,449	8,862
リース資産	4,861	5,529
その他の無形固定資産	960	1,386
繰延税金資産	28,823	10,853
債務保証見返	81,515	102,672
貸倒引当金	△23,811	△28,069
投資損失引当金	△215	△78
資産の部合計	31,502,697	30,248,492
負債の部		
預金	21,568,801	21,595,428
譲渡性預金	530	450
債券	4,323,600	3,953,960
特定取引負債	139,458	136,023
借用金	※11, ※16 630,950	※11, ※16 792,410
売渡手形及びコールマネー	※11 435,272	※11 497,739
債券貸借取引受入担保金	※11 2,843,378	※11 1,605,617
外国為替	144	162
その他負債	406,050	441,464
賞与引当金	1,413	1,476
役員賞与引当金	64	69
退職給付引当金	20,363	21,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
役員退職慰労引当金	498	529
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	22	23
再評価に係る繰延税金負債	※13 7,366	※13 6,499
債務保証	81,515	102,672
負債の部合計	30,459,430	29,156,138
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	395,280	410,621
会員勘定合計	986,957	1,002,298
その他有価証券評価差額金	35,783	156,850
繰延ヘッジ損益	2,490	△85,557
土地再評価差額金	※13 13,875	※13 14,495
為替換算調整勘定	△3,876	△4,163
その他の包括利益累計額合計	48,272	81,625
少数株主持分	8,037	8,430
純資産の部合計	1,043,267	1,092,354
負債及び純資産の部合計	31,502,697	30,248,492

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
経常収益	360,140	395,226
資金運用収益	279,303	264,149
貸出金利息	52,480	45,247
預け金利息	6,926	6,215
買入手形利息及びコールローン利息	2,322	2,639
買現先利息	148	79
債券貸借取引受入利息	360	311
有価証券利息配当金	212,809	206,445
その他の受入利息	4,255	3,209
役務取引等収益	31,111	31,861
特定取引収益	12,919	15,363
その他業務収益	29,610	79,449
その他経常収益	7,195	4,402
償却債権取立益	―	20
投資損失引当金戻入益	―	136
その他の経常収益	7,195	4,245
経常費用	321,980	357,327
資金調達費用	223,574	197,241
預金利息	116,110	81,914
譲渡性預金利息	1	1
債券利息	55,693	46,927
借用金利息	12,675	12,716
売渡手形利息及びコールマネー利息	624	827
売現先利息	1	8
債券貸借取引支払利息	5,249	4,415
その他の支払利息	33,217	50,430
役務取引等費用	10,808	10,483
特定取引費用	734	26
その他業務費用	22,984	85,310
経費	45,606	46,148
その他経常費用	18,271	18,115
貸倒引当金繰入額	―	4,258
その他の経常費用	※1 18,271	※1 13,856
経常利益	38,160	37,898
特別利益	1,679	51
固定資産処分益	―	51
貸倒引当金戻入益	1,553	―
償却債権取立益	13	―
投資損失引当金戻入益	111	―
その他の特別利益	0	―

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
特別損失	380	335
固定資産処分損	95	66
減損損失	253	268
その他の特別損失	30	―
税金等調整前当期純利益	39,458	37,614
法人税、住民税及び事業税	790	1,251
法人税等調整額	10,437	6,097
法人税等合計	11,228	7,349
少数株主損益調整前当期純利益	28,230	30,265
少数株主利益	342	459
当期純利益	27,887	29,805

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	28,230	30,265
その他の包括利益	7,740	※1 33,526
その他有価証券評価差額金	25,006	121,067
繰延ヘッジ損益	△16,406	△88,047
土地再評価差額金	―	793
為替換算調整勘定	△860	△286
包括利益	35,970	63,791
親会社株主に係る包括利益	35,627	63,332
少数株主に係る包括利益	342	459

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
会員勘定		
出資金		
当期首残高	490,998	490,998
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	490,998	490,998
資本剰余金		
当期首残高	100,678	100,678
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	100,678	100,678
利益剰余金		
当期首残高	380,630	395,280
当期変動額		
剰余金の配当	△13,370	△14,603
当期純利益	27,887	29,805
土地再評価差額金の取崩	132	173
連結子会社の減少に伴う減少	―	△34
当期変動額合計	14,649	15,341
当期末残高	395,280	410,621
会員勘定合計		
当期首残高	972,307	986,957
当期変動額		
剰余金の配当	△13,370	△14,603
当期純利益	27,887	29,805
土地再評価差額金の取崩	132	173
連結子会社の減少に伴う減少	―	△34
当期変動額合計	14,649	15,341
当期末残高	986,957	1,002,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,776	35,783
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	25,006	121,067
当期変動額合計	25,006	121,067
当期末残高	35,783	156,850
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18,896	2,490
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	△16,406	△88,047
当期変動額合計	△16,406	△88,047
当期末残高	2,490	△85,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	14,007	13,875
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	△132	619
当期変動額合計	△132	619
当期末残高	13,875	14,495
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,016	△3,876
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	△860	△286
当期変動額合計	△860	△286
当期末残高	△3,876	△4,163
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,664	48,272
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	7,607	33,353
当期変動額合計	7,607	33,353
当期末残高	48,272	81,625
少数株主持分		
当期首残高	7,828	8,037
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	209	392
当期変動額合計	209	392
当期末残高	8,037	8,430
純資産合計		
当期首残高	1,020,800	1,043,267
当期変動額		
剰余金の配当	△13,370	△14,603
当期純利益	27,887	29,805
土地再評価差額金の取崩	132	173
連結子会社の減少に伴う減少	－	△34
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	7,816	33,746
当期変動額合計	22,466	49,087
当期末残高	1,043,267	1,092,354

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,458	37,614
減価償却費	8,278	8,089
減損損失	253	268
貸倒引当金の増減（△）	△17,136	4,258
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△111	△136
賞与引当金の増減額（△は減少）	147	62
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	19	5
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,374	1,245
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	14	31
資金運用収益	△279,303	△264,149
資金調達費用	223,574	197,241
有価証券関係損益（△）	2,810	△39,083
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△22	△1,005
為替差損益（△は益）	234,293	76,904
固定資産処分損益（△は益）	95	15
特定取引資産の純増（△）減	△8,036	3,106
特定取引負債の純増減（△）	36,561	△3,435
特定取引未払金の純増減（△）	44,188	△43,203
貸出金の純増（△）減	1,009,010	△119,888
預金の純増減（△）	1,848,257	26,626
譲渡性預金の純増減（△）	△2,380	△80
債券の純増減（△）	△479,320	△369,640
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	2,000	153,310
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	271,093	△78,794
コールローン等の純増（△）減	△195,764	100,110
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△26,213	21,608
コールマネー等の純増減（△）	△16,829	62,466
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,545,990	△1,237,760
買入金銭債権の純増（△）減	147,265	102,726
外国為替（資産）の純増（△）減	928	874
外国為替（負債）の純増減（△）	21	18
信託勘定借の純増減（△）	△3,564	△99
資金運用による収入	414,723	406,810
資金調達による支出	△334,926	△361,810
その他	△98,901	59,205
小計	4,367,852	△1,256,483
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,227	717
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,365,625	△1,255,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△14,165,756	△5,334,246
有価証券の売却による収入	4,250,791	3,010,246
有価証券の償還による収入	5,377,038	3,451,941
有形固定資産の取得による支出	△1,009	△1,906
無形固定資産の取得による支出	△1,221	△5,857
有形固定資産の売却による収入	－	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,540,156	1,120,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	－	108,150
劣後特約付借入金の返済による支出	－	△100,000
配当金の支払額	△13,370	△14,603
少数株主への配当金の支払額	△133	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,504	△6,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△188,035	△141,970
現金及び現金同等物の期首残高	580,177	392,142
現金及び現金同等物の期末残高	392,142 ※1	250,171 ※1

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
(1) 連結子会社 ８社 株式会社しんきん情報システムセンター 信金インターナショナル株式会社 信金中金ビジネス株式会社 しんきんアセットマネジメント投信株式会社 株式会社しんきん信託銀行 しんきん証券株式会社 信金キャピタル株式会社 信金ギャランティ株式会社 （連結の範囲の変更） 信金パートナーズ株式会社は、平成23年10月に信金中金ビジネス株式会社と合併し、存続会社を信金中金ビジネス株式会社としております。 (2) 非連結子会社 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しんきんの絆 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 信金キャピタル一号投資事業有限責任組合 信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しんきんの絆 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 あおぞら債権回収株式会社 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 １社 ３月末日 ７社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 （イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の 関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、連結会計年度末前１ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外で時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 本中金の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物：５年～50年 その他：３年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 繰延資産の処理方法 本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
(6) 貸倒引当金の計上基準 本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載さ れている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額 を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる 債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して おります。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キ ャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金と する方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証に よる回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,022百万 円（前連結会計年度末は659百万円）であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
(13) 外貨建資産・負債の換算基準 本中金の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
（14）リース取引の処理方法 本中金および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
（15）重要なヘッジ会計の方法 （イ）金利リスク・ヘッジ 本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 （ロ）為替変動リスク・ヘッジ 本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 （ハ）内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
（16）のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
（17）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
（18）消費税等の会計処理 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。 当会計基準の公表に伴い、信用金庫法施行規則別紙様式が「信用金庫法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年３月13日内閣府令第６号）により改正され、また、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）が改正されたことから、当連結会計年度の「償却債権取立益」及び「投資損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しております。 なお、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
株 式	189百万円	189百万円
出資金	2,382百万円	6,901百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借契約）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
99,665百万円	97,988百万円

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(再)担保に差し入れている有価証券	7,487百万円	8,872百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	394,339百万円	319,304百万円

※３．有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
251,180百万円	252,980百万円

※４．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
破綻先債権額	599百万円	415百万円
延滞債権額	12,122百万円	12,380百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※５．貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
３ヵ月以上延滞債権額	295百万円	77百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※６．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
貸出条件緩和債権額	6,207百万円	23,725百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※７．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
合計額	19,224百万円	36,599百万円

なお、上記４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※８．貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
劣後特約付貸出金	114,450百万円	104,200百万円
（うち信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与した額）	34,800百万円	27,400百万円

※９．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
286百万円	189百万円

※10．ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
139,668百万円	112,712百万円

※11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
担保に供している資産		
特定取引資産	32,019百万円	24,894百万円
有価証券	5,313,521百万円	4,591,392百万円
貸出金	1,022,941百万円	1,415,656百万円
計	6,368,481百万円	6,031,942百万円
担保資産に対する債務		
借用金	2,000百万円	155,310百万円
売渡手形及びコールマネー	260,000百万円	276,300百万円
債券貸借取引受入担保金	2,835,860百万円	1,596,740百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
現金及び預け金	－	10百万円
特定取引資産	816百万円	835百万円
有価証券	936,152百万円	991,750百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
先物取引差入証拠金	244百万円	232百万円
保証金	270百万円	331百万円

※12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
融資未実行残高	15,367,602百万円	17,335,508百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	15,301,753百万円	17,257,824百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
7,801百万円	7,578百万円

※14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
減価償却累計額	80,286百万円	81,933百万円

※15. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
圧縮記帳額	1,822百万円	1,764百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－）	（－）

※16. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
劣後特約付借入金	628,950百万円	637,100百万円

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
株式等売却損	10,056百万円	株式等売却損	12,179百万円
株式等償却	4,575百万円	株式等償却	1,273百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その有価証券評価差額金：			
当期発生額	200,733 百万円		
組替調整額	△33,681 百万円		
税効果調整前		167,052	百万円
税効果額	△45,984 百万円		
その他有価証券評価差額金		121,067	百万円
繰延ヘッジ損益：			
当期発生額	△234,236 百万円		
組替調整額	111,998 百万円		
税効果調整前		△122,237	百万円
税効果額	34,190 百万円		
繰延ヘッジ損益		△88,047	百万円
土地再評価差額金：			
当期発生額	－ 百万円		
組替調整額	－ 百万円		
税効果調整前		－	百万円
税効果額	793 百万円		
土地再評価差額金		793	百万円
為替換算調整勘定：			
当期発生額	△286 百万円		
組替調整額	－ 百万円		
税効果調整前		－	百万円
税効果額	－ 百万円		
為替換算調整勘定		△286	百万円
その他の包括利益合計		33,526	百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

Ⅰ 前連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

（単位：千口）

	当連結会計年度期首出資口数	当連結会計年度増加出資口数	当連結会計年度減少出資口数	当連結会計年度末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	―	―	4,000	
A種優先出資	708	―	―	708	
合計	4,708	―	―	4,708	
自己出資					
一般普通出資	―	―	―	―	
A種優先出資	―	―	―	―	
合計	―	―	―	―	

２．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額（百万円）	１口当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月23日通常総会	普通出資	8,767	2,500	平成22年３月31日	平成22年６月23日
	優先出資	4,603	6,500	平成22年３月31日	平成22年６月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１口当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月22日通常総会	普通出資	10,000	利益剰余金	2,500	平成23年３月31日	平成23年６月22日
	優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成23年３月31日	平成23年６月22日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１．発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

（単位：千口）

	当連結会計年度期首出資口数	当連結会計年度増加出資口数	当連結会計年度減少出資口数	当連結会計年度末出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	―	―	4,000	
A種優先出資	708	―	―	708	
合計	4,708	―	―	4,708	
自己出資					
一般普通出資	―	―	―	―	
A種優先出資	―	―	―	―	
合計	―	―	―	―	

２．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額（百万円）	１口当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月22日通常総会	普通出資	10,000	2,500	平成23年３月31日	平成23年６月22日
	優先出資	4,603	6,500	平成23年３月31日	平成23年６月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１口当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月20日通常総会	普通出資	10,000	利益剰余金	2,500	平成24年３月31日	平成24年６月20日
	優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成24年３月31日	平成24年６月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
現金及び預け金勘定	2,026,383百万円	1,963,108百万円
預け金（中央銀行預け金を除く）	△1,634,240百万円	△1,712,936百万円
現金及び現金同等物	392,142百万円	250,171百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

（イ）無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,228	909	－	319
無形固定資産	2,936	2,238	－	698
合 計	4,164	3,147	－	1,017

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,206	1,089	－	117
無形固定資産	2,459	2,215	－	243
合 計	3,665	3,304	－	361

② 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	699	367
１年超	385	17
合 計	1,084	385
リース資産減損勘定の残高	－	－

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
支払リース料	806	699
リース資産減損勘定の取崩額	―	―
減価償却費相当額	757	656
支払利息相当額	25	12
減損損失	―	―

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本中金グループは、会員である信用金庫を中心とした預金の受入れや金融債の発行等を通じて、安定的な資金調達につとめております。また、市場の状況に応じ、短期金融市場からの調達など資金調達手段の多様化を図っております。

調達した資金については、短期金融市場、有価証券及び貸出などにより運用しております。

また、ＡＬＭにおけるリスク・ヘッジを中心にデリバティブ取引を活用しているほか、有価証券・デリバティブの短期的な売買を目的とするトレーディング取引を行っております。

本中金グループでは、これらの金融商品から生じる様々なリスクを適切に管理するため、上記のデリバティブ取引の活用等のＡＬＭ管理を行うほか、トレーディング取引については、リスク限度額や損失限度額等を設定し、その範囲内のリスクテイクによる取引を行っており、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本中金グループが保有する金融資産は、主として短期資金、有価証券及び貸出金です。

短期資金については、コール・手形市場やユーロ円預け金などで運用しております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

有価証券については、国債、社債などの国内有価証券に加え、主要先進国の国債、政府保証債及び政府関係機関債などの外国証券を保有しております。また、分散投資の観点から株式、投資信託などへの投資も行っております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクならびに市場流動性リスクに晒されております。

貸出金については、信用金庫、国・地方公共団体、公益法人及び優良企業等信用リスクの低い取引先への直接貸出に加え、信用金庫の窓口を通じて信用金庫取引先等への代理貸付を行っております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。

一方、金融負債は主として、預金及び債券です。

預金については、当座・普通・通知・定期・外貨預金などを扱っており、その大部分が会員である信用金庫からの預金となっております。

これらは、それぞれ金利リスク、為替リスク等の市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

債券については、金融債発行金融機関として、５年ものの利付金融債を毎月発行しております。

これは金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

このほか、本中金グループではデリバティブ取引を行っております。

本中金グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ・金利先物・金利オプション、通貨関連では先物外国為替・通貨スワップ・通貨オプション、また債券関連では債券先物・債券先物オプション等があります。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

本中金では、金融資産・負債の市場リスクに対し、ＡＬＭ管理によりリスク・ヘッジを行っております。

市場リスクのうち、金利変動リスクについては、金利スワップ取引により、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等により、それぞれ当該リスクの一部を回避しております。

なお、デリバティブ等を用いたＡＬＭにおけるリスク・ヘッジについては、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本中金では、リスク管理の基本方針において、各種リスクを「極小化すべきリスク」と「コントロールすべきリスク」に大別し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクをコントロールすべきリスクとして位置づけたうえで、それぞれ営業推進部門等から独立したリスク管理部門において管理しております。これらのリスクを統合的に管理するため、リスク管理統括部門を設置しております。

＜統合リスク管理＞

本中金では、リスクを統合的に管理するにあたり、計量化が可能なリスクに対して、統合リスク管理の手法を導入しております。統合リスク管理とは、各種リスクをＶａＲ（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計測して合算し、経営体力（自己資本）と対比することによって管理する手法です。本中金では、信用リスク及び市場リスクをそれぞれＶａＲで計測し、リスクの限度額を超過しないよう、日常的にモニタリングを行っております。

これらのリスク限度額については、年度ごとにリスク管理委員会での審議を経て、経営会議で決定しております。リスク管理統括部門は、リスク量の状況について月中及び月末に計測し、各種リスク限度額を超過しないよう管理するとともに、ＡＬＭ委員会等を通じて、定期的に経営陣及び関係部門に報告しております。

また、連結子会社については、各子会社が管理しているリスク量を集約し、統合リスク管理の枠組みにおいて管理しております。

① 信用リスクの管理

本中金では、信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針を制定しております。また、与信管理部門、審査管理部門、資産査定管理部門を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

信用リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、経営陣及び関連部門の部門長から構成される融資委員会を設置し、一定基準を超える与信案件等について審議を行っております。また、資産の自己査定に関する事項を審議または決定する機関は経営会議となり、資産の自己査定結果及び償却額・引当額等について審議を行っております。

与信管理部門は、与信先の信用格付に応じて一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引及び市場取引にかかる信用リスクを管理しております。また、本中金の与信ポートフォリオ全体を格付別、業種別及び国別等に分類し、信用リスクの分散や変動の状況をモニタリングしております。さらに、モンテカルロ・シミュレーション法によるＶａＲにより信用リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額にもとづき信用リスクを管理しております。

審査管理部門は、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握し、審査及び事後管理を行うとともに、営業推進部門における与信管理が適切に行われているかなどをチェックし、指導を行っております。

資産査定管理部門は、資産の自己査定及び償却額・引当額の算出に関する業務を統括し、これら業務を適切に管理しております。

また、連結子会社の信用リスクについて、与信先ごとに本中金と子会社の与信残高を合算してモニタリングしております。

② 市場リスクの管理

本中金では、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスクの管理方針を制定しております。また、市場リスク管理部門を市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

市場リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ＡＬＭ委員会を設置しております。ＡＬＭ委員会は、経営陣及び関連部門の部門長から構成されており、市場リスク管理部門等から報告されるリスクの状況等にもとづき、本中金の資金の調達・運用や金利スワップ等のデリバティブによるヘッジ取引の活用といったＡＬＭにかかる方針や市場取引案件について、幅広くかつ迅速な審議を行っております。

市場リスク管理部門は、主にＶａＲにより市場リスクを計量化し、経営会議が設定した市場リスク限度額にもとづき、市場リスクを管理しております。また、市場リスクを複数のカテゴリーに区分した上で、それぞれのカテゴリーに対してもリスク限度額を設定し、管理しております。

さらに、本中金では、ＶａＲによる市場リスク管理のみではなく、アウトライヤー基準における金利リスク量、ＢＰＶ（特定の金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額）等各種リスクファクターの変動に対する感応度、想定外の市場変動時のストレス損失額、金融商品の評価損益状況のモニタリングなど多面的な市場リスク管理を行っております。特にストレス損失額については、モニタリングを行うのみではなく、統合リスク管理の枠組みに補完的に組み込むことにより、ＶａＲのみでは把握できない市場リスクもきめ細かく管理する体制を整えております。

さらに、トレーディング業務については、対象取引及びその管理方法について明確に規定し、一定の損失限度額を設定することにより、当該業務を適切に運用しております。

また、連結子会社にかかる市場リスクについては、本中金単体の市場リスク量に直接合算せず、統合リスク管理において別途管理を行っております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

（ｉ）トレーディング目的の金融商品

本中金では、有価証券のうちの売買目的有価証券、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的として保有している金利関連及び通貨関連取引等に関するＶａＲの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間５日、信頼区間99.0%、観測期間１年）を採用しております。また、統合リスク管理において別途管理を行っている連結子会社のトレーディング業務にかかる市場リスクについては、自己資本比率規制上の市場リスク相当額を採用しております。

平成24年３月31日現在で本中金のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、251百万円（前連結会計年度416百万円）となっております。また、連結子会社のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、1,204百万円（前連結会計年度1,129百万円）となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するＶａＲと損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテスティングの結果、損失がＶａＲを超えた回数は１回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ⅱ) トレーディング目的以外の金融商品

本中金において、預け金、売買目的有価証券以外の有価証券、貸出金、預金、債券、債券貸借取引受入担保金等のほか、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的以外として保有している金利関連及び通貨関連取引に関するＶａＲの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間１年、信頼区間99.0%、観測期間５年）を採用しております。また、統合リスク管理において別途管理を行っている連結子会社のトレーディング業務以外の業務にかかる市場リスクについては、本中金に準じた方法で算出しております。

平成24年３月31日現在で本中金グループのトレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で314,373百万円（前連結会計年度314,857百万円）となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するＶａＲと損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

本中金では、流動性リスクを的確に把握し厳正に管理するため、流動性リスクの管理方針を制定しております。また、流動性リスク管理部門を資金繰り管理部門及び市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築するとともに、流動性リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ＡＬＭ委員会を設置しております。

流動性リスク管理の方法については、通貨別及び期間別に資金の入出金のギャップにかかるリスク限度額を設定し、これを日次でモニタリングするとともに、万一、流動性リスクに懸念等が生じた場合においては、調達先確保等の迅速な対応ができる態勢を整えております。

また、連結子会社のうち比較的大きな資金移動を伴う業務を行う子会社に対して当座貸越枠を設定するなど、子会社まで含めた流動性リスクを管理する体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	2,026,383	2,026,383	－
(2) 買入手形及びコールローン	750,984	750,984	－
(3) 買現先勘定	86,983	86,983	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	93,138	93,138	－
(5) 買入金銭債権(*1)	495,572	495,277	△294
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	402,984	402,984	－
(7) 金銭の信託	211,106	211,106	－
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,271,910	4,359,087	87,176
その他有価証券	16,985,180	16,985,180	－
(9) 貸出金	5,254,813		
貸倒引当金(*1)	△17,892		
	5,236,920	5,286,425	49,504
資産計	30,561,166	30,697,553	136,387
(1) 預金	21,568,801	21,597,316	28,515
(2) 譲渡性預金	530	530	－
(3) 債券	4,323,600	4,377,850	54,250
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	78,873	78,873	－
(5) 借用金	630,950	657,681	26,731
(6) 売渡手形及びコールマネー	435,272	435,272	－
(7) 債券貸借取引受入担保金	2,843,378	2,843,378	－
負債計	29,881,405	29,990,901	109,496
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,921	2,921	－
ヘッジ会計が適用されているもの	284,174	301,466	17,291
デリバティブ取引計	287,096	304,388	17,291

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	1,963,108	1,963,108	－
(2) 買入手形及びコールローン	663,867	663,867	－
(3) 買現先勘定	73,990	73,990	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	71,529	71,529	－
(5) 買入金銭債権(*1)	392,893	392,736	△157
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	401,745	401,745	－
(7) 金銭の信託	181,193	181,193	－
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,089,392	4,199,927	110,535
その他有価証券	16,236,328	16,236,328	－
(9) 貸出金	5,374,701		
貸倒引当金(*1)	△23,548		
	5,351,153	5,404,185	53,032
資産計	29,425,203	29,588,614	163,410
(1) 預金	21,595,428	21,613,068	17,640
(2) 譲渡性預金	450	450	－
(3) 債券	3,953,960	3,996,691	42,731
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	61,394	61,394	－
(5) 借用金	792,410	811,782	19,372
(6) 売渡手形及びコールマネー	497,739	497,739	－
(7) 債券貸借取引受入担保金	1,605,617	1,605,617	－
負債計	28,506,999	28,586,744	79,744
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,599)	(1,599)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	79,078	56,270	△22,807
デリバティブ取引計	77,479	54,671	△22,807

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格または合理的に算定された価額等をもって時価としております。

なお、合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しており、類似する資産の割引率等が主な価格決定変数であります。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、引続き市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、満期保有目的の債券については、「有価証券」の時価及び差額は9,922百万円増加（前連結会計年度24,205百万円増加）しております。また、その他有価証券については、「有価証券」は20,907百万円増加（前連結会計年度39,562百万円増加）、「その他有価証券評価差額金」は15,080百万円増加（前連結会計年度27,194百万円増加）、「繰延税金資産」は5,826百万円減少（前連結会計年度12,367百万円減少）しております。

変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

海外ＣＬＯ（ローン担保証券）等、一部の証券化商品については、従来、ブローカーから入手した価格等をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、引続きブローカーから入手した価格等を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。

これにより、ブローカーから入手した価格等をもって時価とした場合に比べ、満期保有目的の債券については、「有価証券」の時価及び差額は26,543百万円増加（前連結会計年度22,385百万円増加）しております。また、その他有価証券については、「有価証券」は10,751百万円増加（前連結会計年度11,719百万円増加）、「その他有価証券評価差額金」は7,755百万円増加（前連結会計年度8,056百万円増加）、「繰延税金資産」は2,996百万円減少（前連結会計年度3,663百万円減少）しております。

経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定した証券化商品は、海外の事業者向け担保付ローンを裏付資産とするＣＬＯ等であり、これらの当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は491,696百万円（前連結会計年度末546,402百万円）であります。

これらの商品に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借用金

借用金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、及び (7) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

－

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成23年３月31日	平成24年３月31日
① 非上場株式等(*1)	255,600	258,400
② 組合出資金(*2)	3,975	8,178
合　計	259,575	266,578

(*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	1,954,786	54,890	6,000	1,000	1,000	―
買入手形及びコールローン	750,984	―	―	―	―	―
買現先勘定	86,983	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	93,138	―	―	―	―	―
買入金銭債権	13,028	25,346	48,391	5,417	24,041	380,747
有価証券						
満期保有目的の債券	157,421	1,936,582	345,793	648,695	591,098	595,114
うち国債	100,700	1,542,810	282,300	619,400	457,000	442,000
地方債	11,267	81,417	―	―	400	―
短期社債	20,000	―	―	―	―	―
社債	20,405	246,938	43,843	―	―	―
その他有価証券のうち						
満期があるもの	1,970,048	5,807,692	1,852,123	601,898	3,305,682	2,361,271
うち国債	900,000	3,482,500	910,000	385,000	2,842,000	1,800,000
地方債	57,553	112,576	62,498	10,741	29,193	―
社債	184,692	533,337	234,920	3,075	23,568	3,500
貸出金(*2)	2,414,196	1,401,208	683,332	228,671	289,125	228,379
合 計	7,440,589	9,225,719	2,935,641	1,485,683	4,210,947	3,565,513

(*1) 預け金のうち、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「１年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,096百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	1,905,631	34,660	1,000	1,000	1,000	―
買入手形及びコールローン	663,867	―	―	―	―	―
買現先勘定	73,990	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	71,529	―	―	―	―	―
買入金銭債権	7,402	19,942	52,072	14,547	11,275	288,514
有価証券						
満期保有目的の債券	810,410	1,374,982	386,306	738,018	270,612	517,210
うち国債	630,610	1,117,900	360,300	701,400	92,500	442,000
地方債	52,062	29,355	―	200	200	―
社債	103,998	171,383	15,400	―	―	―
その他有価証券のうち						
満期があるもの	3,791,456	3,341,646	1,834,253	905,308	3,311,413	1,808,159
うち国債	2,672,500	1,590,000	1,046,400	672,100	2,745,000	1,415,000
地方債	66,365	85,406	41,497	7,649	10,088	―
社債	331,508	400,234	244,577	127,027	11,360	3,500
貸出金(*2)	2,715,014	1,316,565	562,073	274,879	291,764	205,785
合 計	10,039,303	6,087,797	2,835,706	1,933,753	3,886,065	2,819,670

(*1) 預け金のうち、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「１年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,972百万円は含めておりません。

（注４）預金、債券及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(*1)	12,142,954	8,925,981	488,063	－	11,802	－
譲渡性預金	530	－	－	－	－	－
債券	954,000	1,992,520	1,377,080	－	－	－
借用金	2,000	－	－	301,960	－	－
売渡手形及びコールマネー	435,272	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	2,843,378	－	－	－	－	－
合 計	16,378,134	10,918,501	1,865,143	301,960	11,802	－

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めがないものについては含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(*1)	11,997,706	8,288,612	1,286,920	4,690	17,498	－
譲渡性預金	450	－	－	－	－	－
債券	997,050	1,806,140	1,150,770	－	－	－
借用金(*2)	155,310	－	－	201,960	108,150	－
売渡手形及びコールマネー	497,739	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	1,605,617	－	－	－	－	－
合 計	15,253,872	10,094,752	2,437,690	206,650	125,648	－

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めがないものについては含めておりません。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	平成23年３月31日	平成24年３月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	24	71

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,007,115	3,063,732	56,617
	地方債	92,100	92,945	844
	短期社債	19,990	19,992	2
	社債	145,369	146,229	859
	その他	353,554	383,811	30,256
	小計	3,618,129	3,706,710	88,580
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	475,296	474,484	△812
	地方債	1,286	1,284	△1
	短期社債	―	―	―
	社債	168,470	168,070	△400
	その他	12,080	11,890	△190
	小計	657,134	655,730	△1,403
合計		4,275,263	4,362,440	87,176

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,284,427	3,362,337	77,910
	地方債	81,825	82,365	540
	短期社債	―	―	―
	社債	274,841	275,840	998
	その他	344,262	375,687	31,424
	小計	3,985,357	4,096,231	110,873
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	85,263	85,208	△55
	地方債	100	100	△0
	短期社債	―	―	―
	社債	17,432	17,203	△229
	その他	4,054	4,000	△53
	小計	106,850	106,511	△338
合計		4,092,207	4,202,743	110,535

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成23年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,995	17,352	4,643
	債券	7,198,947	7,095,812	103,135
	国債	6,343,337	6,249,867	93,469
	地方債	241,918	238,395	3,522
	短期社債	―	―	―
	社債	613,692	607,550	6,142
	その他	3,172,839	3,122,706	50,132
	小計	10,393,783	10,235,872	157,911
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	57,006	65,436	△8,429
	債券	4,585,016	4,609,943	△24,926
	国債	4,170,262	4,193,543	△23,281
	地方債	35,141	35,358	△216
	短期社債	―	―	―
	社債	379,612	381,042	△1,429
	その他	2,649,307	2,696,624	△47,316
	小計	7,291,330	7,372,004	△80,673
合計		17,685,114	17,607,876	77,238

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,062	6,353	2,709
	債券	10,953,799	10,770,566	183,233
	国債	9,673,064	9,500,012	173,051
	地方債	210,852	207,920	2,932
	短期社債	―	―	―
	社債	1,069,882	1,062,632	7,250
	その他	3,292,151	3,213,353	78,797
	小計	14,255,014	13,990,273	264,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38,603	43,870	△5,267
	債券	823,097	823,445	△347
	国債	750,674	750,756	△82
	地方債	4,024	4,035	△10
	短期社債	―	―	―
	社債	68,399	68,653	△254
	その他	1,652,180	1,672,356	△20,176
	小計	2,513,881	2,539,673	△25,792
合計		16,768,895	16,529,946	238,948

４．連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

５．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	64,162	6,782	10,056
債券	2,682,226	17,470	7,726
国債	2,682,226	17,470	7,726
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	―	―	―
その他	1,380,896	9,893	8,653
合計	4,127,284	34,146	26,436

当連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	41,713	2,815	8,629
債券	1,717,263	54,619	1,382
国債	1,688,405	53,373	1,382
地方債	28,858	1,245	0
短期社債	―	―	―
社債	―	―	―
その他	918,147	23,016	23,265
合計	2,677,124	80,451	33,278

６．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が帳簿価額に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4,575百万円（うち、株式4,575百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,325百万円（うち、株式1,273百万円、その他1,052百万円）であります。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	211,106	△350

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	181,193	△102

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

Ⅰ 前連結会計年度(平成23年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,539
その他有価証券	48,539
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	12,756
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,783
(△)少数株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	35,783

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

Ⅱ 当連結会計年度(平成24年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	215,591
その他有価証券	215,591
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	58,741
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	156,850
(△)少数株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	156,850

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	14,086,667	10,187,357	169,893	169,893
	受取変動・支払固定	14,883,739	9,547,704	△157,031	△157,031
	受取変動・支払変動	62,000	40,000	63	63
	受取固定・支払固定	110,000	110,000	2,721	2,721
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	3,187,400	1,640,400	△25,157	△3,057
	買建	2,316,938	1,702,620	12,346	3,760
	合計	―	―	2,836	16,350

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,815,183	10,381,479	213,712	213,712
	受取変動・支払固定	12,858,842	9,751,496	△185,397	△185,397
	受取変動・支払変動	40,000	25,000	23	23
	受取固定・支払固定	110,000	110,000	1,636	1,636
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	3,542,400	1,955,400	△33,249	△1,602
	買建	3,083,703	2,093,270	1,223	△8,466
	合計	－	－	△2,052	19,905

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	101,487	81,794	2,263	2,263
	為替予約				
	売建	54,128	―	△1,251	△1,251
	買建	40,490	―	553	553
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	1,565	1,565

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	80,851	49,633	1,535	1,535
	為替予約				
	売建	32,866	―	△496	△496
	買建	52,666	―	532	532
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	1,571	1,571

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	17,315	―	11	11
	買建	―	―	―	―
	債券先物オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	11	11

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	7,659	－	△8	△8
	買建	5,678	－	1	1
	債券先物オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	12,000	－	18	△3
店頭	債券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	合計	－	－	11	△10

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,725,000	1,770,000	13,831
	受取変動・支払固定		4,761,302	4,586,568	△35,366
	受取変動・支払変動		97,725	97,725	848
金利スワップの特例処理	金利スワップ	満期保有目的の債券、および債券（負債）			
	受取固定・支払変動		2,021,000	1,431,000	25,845
	受取変動・支払固定		885,000	885,000	△8,554
	合計	―	―	―	△3,395

(注) １．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,385,000	1,300,000	9,896
	受取変動・支払固定		3,986,892	3,840,253	△141,553
	受取変動・支払変動		92,206	92,206	△4,937
金利スワップの特例処理	金利スワップ	満期保有目的の債券、および債券（負債）			
	受取固定・支払変動		1,791,000	1,270,000	15,891
	受取変動・支払固定		885,000	885,000	△38,699
	合計	―	―	―	△159,401

(注) １．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

（2）通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	1,304,853	752,639	9,904
	為替予約				
	売建		819,970	―	△21,523
	買建		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	―	―	―	△11,618

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券、預け金等	1,037,908	623,860	4,349
	為替予約				
	売建		641,535	―	△20,311
	買建		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	―	―	―	△15,962

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

本中金及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を有するとともに総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2．退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△40,059	△41,086
年金資産	(B)	16,323	16,828
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△23,735	△24,257
未認識数理計算上の差異	(D)	4,735	3,415
未認識過去勤務債務	(E)	△1,363	△767
連結貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	△20,363	△21,609
前払年金費用	(G)	―	―
退職給付引当金	(F)－(G)	△20,363	△21,609

(注) 1．退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2．連結子会社は、退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,243	1,332
利息費用	744	786
期待運用収益	△79	△163
過去勤務債務の費用処理額	△702	△595
数理計算上の差異の費用処理額	1,569	1,403
その他(臨時に支払った割増退職金等)	―	―
退職給付費用	2,775	2,763

(注) １．勤務費用は厚生年金基金に対する職員拠出額を控除しております。
２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
2.0%	同 左

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
0.5%	1.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている）

なお、厚生年金基金に係る退職給付債務等の計算にあたり、退職率、死亡率及び昇給率については、厚生年金基金の財政計算上使用している数値を用いております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
減価償却費	3,382百万円	3,089百万円
貸倒引当金	1,583百万円	2,178百万円
退職給付引当金	6,377百万円	6,120百万円
有価証券償却	17,019百万円	11,183百万円
繰延ヘッジ損益	－	33,058百万円
繰越欠損金	32,082百万円	25,455百万円
その他	3,295百万円	2,537百万円
繰延税金資産小計	63,741百万円	83,623百万円
評価性引当額	△20,532百万円	△13,645百万円
繰延税金資産合計	43,208百万円	69,977百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,756百万円	△58,742百万円
繰延ヘッジ損益	△1,132百万円	－
その他	△519百万円	△406百万円
繰延税金負債合計	△14,408百万円	△59,148百万円
繰延税金資産の純額	28,800百万円	10,829百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	31.26%	31.26%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.88%	△15.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.15%	△4.17%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	6.73%
その他	1.22%	1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.45%	19.53%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.26%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については29.65%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.87%となります。この税率変更により、繰延税金資産は777百万円増加、繰延税金負債は３百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7,334百万円増加、繰延ヘッジ損益は4,022百万円減少し、法人税等調整額は2,532百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は789百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ１つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、証券業務、決済業務等の金融業務を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、経営力強化制度等の信用金庫業界独自のセーフティネットを運営しております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、当期純利益をベースとした数値であります。

３．.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	334,414	25,837	360,252	△111	360,140
セグメント間の内部経常収益	1,937	2,202	4,139	△4,139	―
計	336,352	28,039	364,391	△4,250	360,140
セグメント利益	27,387	1,333	28,720	△833	27,887
セグメント資産	31,283,720	300,064	31,583,785	△81,087	31,502,697
セグメント負債	30,258,547	226,558	30,485,106	△25,676	30,459,430
その他の項目					
減価償却費	5,129	3,150	8,280	△1	8,278
資金運用収益	278,927	545	279,473	△169	279,303
資金調達費用	223,479	197	223,676	△102	223,574
特別利益	1,704	2	1,707	△28	1,679
（貸倒引当金戻入益）	1,580	0	1,580	△26	1,553
特別損失	292	101	394	△13	380
（固定資産減損損失）	253	―	253	―	253
税金費用	10,687	698	11,386	△158	11,228
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,361	868	2,230	―	2,230

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社９社であります。
連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。
３．調整額は、以下のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△833百万円には、少数株主利益△342百万円、セグメント間取引消去等△490百万円が含まれております。
(2)セグメント資産の調整額△81,087百万円には、資本連結手続に係る消去額△53,144百万円、セグメント間取引消去等△27,942百万円が含まれております。
(3)セグメント負債の調整額△25,676百万円は、セグメント間取引消去等であります。
(4)その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
４．セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	368,409	27,008	395,418	△192	395,226
セグメント間の内部経常収益	1,799	2,242	4,041	△4,041	―
計	370,209	29,250	399,459	△4,233	395,226
セグメント利益	29,007	1,840	30,848	△1,042	29,805
セグメント資産	30,049,035	276,698	30,325,733	△77,241	30,248,492
セグメント負債	28,975,645	201,869	29,177,515	△21,377	29,156,138
その他の項目					
減価償却費	4,654	3,436	8,091	△1	8,089
資金運用収益	263,702	538	264,241	△91	264,149
資金調達費用	197,168	219	197,388	△146	197,241
特別利益	51	31	83	△31	51
特別損失	323	12	335	―	335
(固定資産減損損失)	268	―	268	―	268
税金費用	6,296	1,081	7,377	△27	7,349
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,792	2,971	7,764	―	7,764

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社８社であります。

連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M＆A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

３．調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,042百万円には、少数株主利益△459百万円、セグメント間取引消去等△582百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額△77,241百万円には、資本連結手続に係る消去額△53,114百万円、セグメント間取引消去等△24,126百万円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額△21,377百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4)その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の当期純利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	246,755	52,480	60,905	360,140

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	欧州	米国	その他	合計
228,659	46,868	31,116	53,496	360,140

（注）１．　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．デリバティブ取引にかかる収益、及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	108,935	信金中央金庫の事業

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	287,827	45,247	62,150	395,226

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	欧州	米国	その他	合計
249,179	44,872	31,151	70,022	395,226

（注）１．　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．デリバティブ取引にかかる収益、及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	108,936	信金中央金庫の事業

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	信金中央金庫の事業		
減損損失	253	－	253

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社９社であります。
連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	信金中央金庫の事業		
減損損失	268	－	268

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社８社であります。
連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資顧問・投資信託業務、保証業務、ベンチャーキャピタル・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（１口当たり情報）

		前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１口当たり純資産額	円	219,425.69	229,768.12
１口当たり当期純利益金額	円	5,471.96	5,879.26
潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額	円	―	―

（注）１．１口当たり純資産額及び１口当たり当期純利益金額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については当期純利益から控除しておりますが、参加配当については当期純利益から控除しておりません。

２．１口当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,043,267	1,092,354
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,162	10,555
うち少数株主持分	百万円	8,037	8,430
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
１口当たり純資産額の算定に用いられた期末の純資産額	百万円	1,033,104	1,081,799
期末出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

３．１口当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
当期純利益	百万円	27,887	29,805
当期純利益から控除する金額	百万円	2,124	2,124
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
１口当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益	百万円	25,763	27,680
期中平均出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

４．潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
本中金	第197回～第268回利付信金中金債(５年物)	平成18年４月～平成24年３月	4,323,600	3,953,960 [997,050]	0.35～1.75	なし	平成23年４月～平成29年３月
合計	－	－	4,323,600	3,953,960	－	－	－

(注) １．「当期末残高」欄の[ ]書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。
２．連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	997,050	1,007,980	798,160	573,810	576,960

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	630,950	792,410	1.54	－
借入金	630,950	792,410	1.54	平成24年４月～定めず
１年以内に返済予定のリース債務	599	829	2.44	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,597	4,370	2.34	平成25年４月～平成31年11月

(注) １．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
２．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	155,310	－	－	－	－
リース債務（百万円）	829	839	840	846	851

信金中央金庫の事業は、預金の受入れを営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	92,328	183,784	303,786	395,226
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	19,443	26,926	32,305	37,614
四半期（当期）純利益金額（百万円）	15,967	21,236	22,398	29,805
１口当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3,391.36	4,510.41	4,757.27	5,879.26

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１口当たり四半期純利益金額（円）	3,391.36	1,119.05	246.86	1,122.98

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
現金	7,929	19,815
預け金	2,012,596	※11 1,937,399
コールローン	750,984	663,867
買現先勘定	86,983	73,990
買入金銭債権	492,290	390,101
特定取引資産	383,535	387,453
商品有価証券派生商品	―	14
特定取引有価証券派生商品	6	―
特定金融派生商品	63,571	61,699
その他の特定取引資産	319,957	325,740
金銭の信託	211,106	181,193
有価証券	※1, ※2, ※3, ※11, ※17 21,547,910	※1, ※2, ※3, ※11, ※17 20,624,250
国債	13,982,097	13,779,009
地方債	370,046	296,402
短期社債	19,990	―
社債	1,307,145	1,430,556
株式	129,490	99,159
その他の証券	5,739,140	5,019,121
貸出金	※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10, ※11, ※12, ※17 5,254,796	※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10, ※11, ※12, ※17 5,374,685
手形貸付	3,352	108,769
証書貸付	4,427,305	4,559,608
当座貸越	456,359	394,191
代理貸付金	367,779	312,117
外国為替	4,001	3,126
外国他店預け	3,537	2,747
買入外国為替	※9 287	※9 192
取立外国為替	177	186
その他資産	415,227	286,528
前払費用	247	270
未収収益	61,037	55,219
先物取引差入証拠金	234	231
先物取引差金勘定	―	1
金融派生商品	309,170	190,105
その他の資産	※11 44,538	※11 40,700
有形固定資産	※13, ※14, ※15 72,379	※13, ※14, ※15 70,867
建物	23,480	21,844
土地	47,439	47,095
建設仮勘定	1	586
その他の有形固定資産	1,458	1,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
無形固定資産	5,772	7,181
ソフトウエア	5,160	6,362
その他の無形固定資産	612	818
繰延税金資産	27,177	9,071
債務保証見返	※17 34,828	※17 47,496
貸倒引当金	△23,586	△27,915
投資損失引当金	△215	△78
資産の部合計	31,283,720	30,049,035
負債の部		
預金	21,580,632	21,608,601
当座預金	60,051	77,062
普通預金	2,007,906	1,746,443
通知預金	885	960
定期預金	19,243,108	19,488,621
その他の預金	268,681	295,513
譲渡性預金	530	450
債券	4,340,630	3,965,870
債券発行高	4,340,630	3,965,870
特定取引負債	60,584	74,623
特定取引有価証券派生商品	―	2
特定金融派生商品	60,584	74,621
借用金	※11, ※16, ※18 630,950	※11, ※16, ※18 792,410
借入金	630,950	792,410
コールマネー	※11 378,272	※11 448,439
債券貸借取引受入担保金	※11 2,813,644	※11 1,583,194
外国為替	144	162
外国他店預り	6	5
売渡外国為替	108	111
未払外国為替	28	45
その他負債	393,294	429,442
未払費用	105,716	71,215
未払法人税等	56	56
前受収益	389	252
先物取引差金勘定	4	―
金融派生商品	25,074	99,715
その他の負債	262,053	258,203
賞与引当金	1,057	1,119
役員賞与引当金	64	69
退職給付引当金	16,226	16,918
役員退職慰労引当金	321	348

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
再評価に係る繰延税金負債	※13 7,366	※13 6,499
債務保証	34,828	47,496
負債の部合計	30,258,547	28,975,645
純資産の部		
出資金	490,998	490,998
普通出資金	400,000	400,000
優先出資金	90,998	90,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	381,397	395,975
利益準備金	83,000	85,800
その他利益剰余金	298,397	310,175
特別積立金	210,778	220,973
固定資産圧縮積立金	506	501
別途積立金	210,271	220,471
振興基金	60,000	60,000
当期未処分剰余金	27,619	29,201
会員勘定合計	973,074	987,652
その他有価証券評価差額金	35,733	156,799
繰延ヘッジ損益	2,490	△85,557
土地再評価差額金	※13 13,875	※13 14,495
評価・換算差額等合計	52,098	85,737
純資産の部合計	1,025,172	1,073,389
負債及び純資産の部合計	31,283,720	30,049,035

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
経常収益	336,352	370,209
資金運用収益	278,927	263,702
貸出金利息	52,480	45,247
預け金利息	6,912	6,197
コールローン利息	2,322	2,639
買現先利息	148	79
債券貸借取引受入利息	232	134
有価証券利息配当金	212,586	206,202
その他の受入利息	4,244	3,201
役務取引等収益	7,208	7,001
受入為替手数料	498	455
その他の役務収益	6,709	6,545
特定取引収益	12,567	14,832
特定金融派生商品収益	12,034	14,419
その他の特定取引収益	532	413
その他業務収益	30,454	80,270
外国為替売買益	―	159
国債等債券売却益	27,363	77,430
その他の業務収益	3,090	2,680
その他経常収益	7,194	4,402
償却債権取立益	―	20
株式等売却益	6,782	3,189
金銭の信託運用益	22	1,005
投資損失引当金戻入益	―	136
その他の経常収益	389	50
経常費用	299,689	334,633
資金調達費用	223,479	197,168
預金利息	116,128	81,921
譲渡性預金利息	1	1
債券利息	55,777	47,067
借用金利息	12,571	12,607
コールマネー利息	565	760
売現先利息	1	8
債券貸借取引支払利息	5,214	4,371
金利スワップ支払利息	29,909	44,790
その他の支払利息	3,308	5,639
役務取引等費用	7,841	7,322
支払為替手数料	127	121
その他の役務費用	7,713	7,201
特定取引費用	774	44

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
商品有価証券費用	39	17
特定取引有価証券費用	734	26
その他業務費用	23,242	85,587
債券発行費用償却	265	283
外国為替売買損	199	―
国債等債券売却損	16,380	21,154
国債等債券償還損	5,938	5,876
国債等債券償却	―	1,052
金融派生商品費用	342	57,200
その他の業務費用	115	21
経費	26,080	26,325
人件費	11,758	11,783
物件費	13,005	13,009
税金	1,316	1,532
その他経常費用	18,271	18,185
貸倒引当金繰入額	―	4,328
貸出金償却	99	383
株式等売却損	10,056	12,179
株式等償却	4,575	1,273
その他資産償却	1,108	19
その他の経常費用	2,432	―
経常利益	36,662	35,575
特別利益	1,704	51
固定資産処分益	―	51
貸倒引当金戻入益	1,580	―
償却債権取立益	13	―
投資損失引当金戻入益	111	―
特別損失	292	323
固定資産処分損	38	54
減損損失	253	268
税引前当期純利益	38,074	35,303
法人税、住民税及び事業税	61	63
法人税等調整額	10,625	6,232
法人税等合計	10,687	6,296
当期純利益	27,387	29,007
繰越金（当期首残高）	99	20
土地再評価差額金取崩額	132	173
当期未処分剰余金	27,619	29,201

③【株主資本等変動計算書及び剰余金処分計算書】
【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
会員勘定		
出資金		
当期首残高	490,998	490,998
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	490,998	490,998
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,678	100,678
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	100,678	100,678
資本剰余金合計		
当期首残高	100,678	100,678
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	100,678	100,678
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	80,100	83,000
当期変動額		
利益準備金の積立	2,900	2,800
当期変動額合計	2,900	2,800
当期末残高	83,000	85,800
その他利益剰余金		
特別積立金		
当期首残高	198,783	210,778
当期変動額		
特別積立金の取崩	△4	△4
特別積立金の積立	12,000	10,200
当期変動額合計	11,995	10,195
当期末残高	210,778	220,973
振興基金		
当期首残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	60,000	60,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
当期未処分剰余金		
当期首残高	28,365	27,619
当期変動額		
剰余金の配当	△13,370	△14,603
当期純利益	27,387	29,007
土地再評価差額金の取崩	132	173
特別積立金の取崩	4	4
利益準備金の積立	△2,900	△2,800
特別積立金の積立	△12,000	△10,200
当期変動額合計	△746	1,582
当期末残高	27,619	29,201
利益剰余金合計		
当期首残高	367,248	381,397
当期変動額		
剰余金の配当	△13,370	△14,603
当期純利益	27,387	29,007
土地再評価差額金の取崩	132	173
当期変動額合計	14,149	14,577
当期末残高	381,397	395,975
会員勘定合計		
当期首残高	958,925	973,074
当期変動額		
剰余金の配当	△13,370	△14,603
当期純利益	27,387	29,007
土地再評価差額金の取崩	132	173
当期変動額合計	14,149	14,577
当期末残高	973,074	987,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,741	35,733
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	24,992	121,066
当期変動額合計	24,992	121,066
当期末残高	35,733	156,799
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18,896	2,490
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	△16,406	△88,047

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
当期変動額合計	△16,406	△88,047
当期末残高	2,490	△85,557
土地再評価差額金		
当期首残高	14,007	13,875
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	△132	619
当期変動額合計	△132	619
当期末残高	13,875	14,495
評価・換算差額等合計		
当期首残高	43,644	52,098
当期変動額		
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	8,453	33,639
当期変動額合計	8,453	33,639
当期末残高	52,098	85,737
純資産合計		
当期首残高	1,002,570	1,025,172
当期変動額		
剰余金の配当	△13,370	△14,603
当期純利益	27,387	29,007
土地再評価差額金の取崩	132	173
会員勘定以外の項目の当期変動額（純額）	8,453	33,639
当期変動額合計	22,602	48,217
当期末残高	1,025,172	1,073,389

【剰余金処分計算書】

	前事業年度 (平成23年６月22日)	当事業年度 (平成24年６月20日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
当期未処分剰余金	27,619	29,201
積立金取崩額	4	4
固定資産圧縮積立金取崩額	4	4
計	27,624	29,206
剰余金処分額	27,603	28,627
利益準備金	2,800	3,000
普通出資に対する配当金	(１口につき2,500円) 10,000	(１口につき2,500円) 10,000
優先出資に対する配当金	4,603	4,603
優先配当金	(１口につき3,000円) 2,124	(１口につき3,000円) 2,124
参加配当金	(１口につき3,500円) 2,478	(１口につき3,500円) 2,478
特別積立金	10,200	11,024
固定資産圧縮積立金	―	24
別途積立金	10,200	11,000
繰越金(当期末残高)	20	579

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
２．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、決算期末前１ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１．及び２．(1)と同じ方法により行っております。
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物：５年～50年 その他：３年～20年
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。
５．繰延資産の処理方法	債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。
６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
７．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,022百万円（前事業年度末は659百万円）であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性がある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、その支給見込額は69百万円（理事61百万円、監事8百万円）（前事業年度末は64百万円（理事56百万円、監事7百万円））であり、総会（平成18年６月22日）で定められた賞与限度額（理事100百万円、監事10百万円）の範囲内であります。
	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
８．リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
９．ヘッジ会計の方法	（イ）金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 （ロ）為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 （ハ）内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
10．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。 当会計基準の公表に伴い、信用金庫法施行規則別紙様式が「信用金庫法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年３月13日内閣府令第６号）により改正され、また、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）が改正されたことから、当事業年度の「償却債権取立益」及び「投資損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しております。 なお、前事業年度については遡及処理を行っておりません。 また、「信用金庫法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年３月13日内閣府令第６号）の適用により、「前期繰越金」については「繰越金（当期首残高）」に変更しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１．子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
株 式	53,289百万円	53,289百万円
出資金	2,382百万円	6,821百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２第２号に規定する子会社等であります。

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借契約）により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
99,665百万円	97,988百万円

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	382,161百万円	305,602百万円

※３．有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
251,180百万円	252,980百万円

※４．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
破綻先債権額	599百万円	415百万円
延滞債権額	12,122百万円	12,380百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※５． 貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
３ヵ月以上延滞債権額	295百万円	77百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金 で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※６．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
貸出条件緩和債権額	6,207百万円	23,725百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※７．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
合計額	19,224百万円	36,599百万円

なお、上記４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※８．貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
劣後特約付貸出金	114,450百万円	104,200百万円
（うち信用金庫経営力強化制度等に基づき信用金庫に供与した額）	34,800百万円	27,400百万円

※９．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
286百万円	189百万円

※10．ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
139,668百万円	112,712百万円

※11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	5,304,654百万円	4,577,008百万円
貸出金	1,022,941百万円	1,415,656百万円
計	6,327,595百万円	5,992,664百万円
担保資産に対する債務		
借用金	2,000百万円	155,310百万円
コールマネー	260,000百万円	260,000百万円
債券貸借取引受入担保金	2,813,644百万円	1,583,194百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
預け金	―	10百万円
有価証券	936,128百万円	991,725百万円

また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
保証金	71百万円	136百万円

※12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
融資未実行残高	15,477,602百万円	17,445,508百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	15,411,753百万円	17,367,824百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※13. 土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
7,801百万円	7,578百万円

※14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
減価償却累計額	77,110百万円	78,578百万円

※15. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
圧縮記帳額	1,822百万円	1,764百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（－）	（－）

※16. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
劣後特約付借入金	628,950百万円	637,100百万円

※17. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債権総額

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
68,592百万円	59,051百万円

※18. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債務総額

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
55,400百万円	72,600百万円

（株主資本等変動計算書関係）

Ⅰ 前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

自己出資の種類及び口数に関する事項 **（単位：千口）**

	当事業年度期首出資口数	当事業年度増加出資口数	当事業年度減少出資口数	当事業年度末出資口数	摘要
自己出資					
一般普通出資	―	―	―	―	
Ａ種優先出資	―	―	―	―	
合 計	―	―	―	―	

Ⅱ 当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

自己出資の種類及び口数に関する事項 **（単位：千口）**

	当事業年度期首出資口数	当事業年度増加出資口数	当事業年度減少出資口数	当事業年度末出資口数	摘要
自己出資					
一般普通出資	―	―	―	―	
Ａ種優先出資	―	―	―	―	
合 計	―	―	―	―	

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年３月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(平成24年３月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
子会社株式	53,099	53,099
関連会社株式	189	189
合計	53,289	53,289

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
減価償却費	3,378百万円	2,985百万円
貸倒引当金	1,583百万円	2,178百万円
退職給付引当金	5,014百万円	4,749百万円
有価証券償却	17,019百万円	11,183百万円
繰延ヘッジ損益	－	33,058百万円
繰越欠損金	29,620百万円	23,885百万円
その他	2,870百万円	2,127百万円
繰延税金資産小計	59,486百万円	80,168百万円
評価性引当額	△17,937百万円	△11,977百万円
繰延税金資産合計	41,549百万円	68,191百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△228百万円	△201百万円
その他有価証券評価差額金	△12,722百万円	△58,713百万円
繰延ヘッジ損益	△1,132百万円	－
その他	△289百万円	△204百万円
繰延税金負債合計	△14,372百万円	△59,120百万円
繰延税金資産の純額	27,177百万円	9,071百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	31.26%	31.26%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.56%	△15.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.26%	△4.44%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	6.59%
その他	0.62%	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.06%	17.83%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.26%から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.65%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.87%となります。この税率変更により、繰延税金資産は982百万円増加、その他有価証券評価差額金は7,331百万円増加、繰延ヘッジ損益は4,022百万円減少、法人税等調整額は2,326百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は789百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（１口当たり情報）

		前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１口当たり純資産額	円	217,289.71	227,530.75
１口当たり当期純利益金額	円	5,365.65	5,709.76
潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額	円	―	―

(注) １．１口当たり純資産額及び１口当たり当期純利益金額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については当期純利益から控除しておりますが、参加配当については当期純利益から控除しておりません。

２．１口当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,025,172	1,073,389
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,124	2,124
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
１口当たり純資産額の算定に用いられた期末の純資産額	百万円	1,023,048	1,071,265
期末出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

３．１口当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
当期純利益	百万円	27,387	29,007
当期純利益から控除する金額	百万円	2,124	2,124
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
１口当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益	百万円	25,262	26,882
期中平均出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

４．潜在出資調整後１口当たり当期純利益金額については、潜在出資がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

④【附属明細表】

当事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	92,512	531	208	92,835	70,990	2,146	21,844
土地	47,439	－	344	47,095	－	－	47,095
建設仮勘定	1	1,121	536	586	－	－	586
その他の有形固定資産	9,537	766	(268) 1,374	8,928	7,587	473	1,341
有形固定資産計	149,490	2,419	(268) 2,464	149,445	78,578	2,619	70,867
無形固定資産							
ソフトウェア	23,984	3,233	－	27,217	20,854	2,030	6,362
その他の無形固定資産	755	3,542	3,332	965	147	3	818
無形固定資産計	24,739	6,775	3,332	28,182	21,001	2,034	7,181

(注) 当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,586	27,915	―	23,586	27,915
一般貸倒引当金	16,392	22,029	―	16,392	22,029
個別貸倒引当金	7,194	5,886	―	7,194	5,886
うち非居住者向け債権分	―	―	―	―	―
投資損失引当金	215	―	―	136	78
賞与引当金	1,057	1,119	1,057	―	1,119
役員賞与引当金	64	69	64	―	69
役員退職慰労引当金	321	78	50	―	348
計	25,244	29,183	1,172	23,723	29,531

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額

投資損失引当金・・・・・・・引当額見直しによる取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	56	56	55	0	56
未払法人税等	56	56	55	0	56
未払事業税	―	―	―	―	―

（２）【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年３月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金　　日本銀行への預け金227,358百万円、他の銀行等への預け金1,710,040百万円であります。

その他の証券　外国証券4,534,327百万円その他であります。

前払費用　　物件費267百万円その他であります。

未収収益　　有価証券利息配当金44,457百万円、貸出金利息6,395百万円その他であります。

その他の資産　有価証券関係未収金28,648百万円、その他出資金2,215百万円、預金保険機構拠出金2,000百万円、債券購入経過利子1,623百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金　外貨預金166,509百万円、別段預金128,963百万円その他であります。

未払費用　　預金利息57,092百万円、債券利息9,136百万円その他であります。

前受収益　　貸出金利息126百万円、信用金庫業界の中小企業リスクデータベース参加分担金50百万円その他であります。

その他の負債　有価証券関係未払金161,258百万円、デリバティブ取引に係る受入担保金89,851百万円その他であります。

（３）【その他】

該当ありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時普通出資者総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日 (注)１
１単元の出資口数	(注)２
単元未満優先出資の買取り 取扱場所 名簿管理人 取次所 買取手数料	 － － － －
公告掲載方法	本中金の公告方法は、本中金の事務所の店頭における掲示および電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、本中金の公告を掲載するホームページのアドレスは以下のとおり。 http://www.shinkin-central-bank.jp/
優先出資者に対する特典	あり

（注）１．「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」（平成５年法律第44号）に中間配当に関する規定がないため、中間配当は実施しておりません。

２．「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に１単元の出資口数に関する規定がないため、１単元の出資口数は設定しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

本中金は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)平成23年６月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類　　平成23年６月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期 第１四半期(自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日)平成23年８月12日 関東財務局長に提出

第62期 第２四半期(自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日)平成23年11月28日 関東財務局長に提出

第62期 第３四半期(自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日)平成24年２月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月21日

信　金　中　央　金　庫
理　事　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守　理智　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木　哲也　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎　裕男　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、信金中央金庫の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、信金中央金庫が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月21日

信　金　中　央　金　庫
理　事　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 裕男　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。